

半 期 報 告 書

(第142期中) 自 平成23年 4 月 1 日
至 平成23年 9 月30日

みずほ信託銀行株式会社

(E03628)

第142期中（自平成23年4月1日 至平成23年9月30日）

半 期 報 告 書

- 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

みずほ信託銀行株式会社

目 次

頁

第142期中 半期報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	5
3 【関係会社の状況】	5
4 【従業員の状況】	6
第2 【事業の状況】	7
1 【業績等の概要】	7
2 【生産、受注及び販売の状況】	33
3 【対処すべき課題】	33
4 【事業等のリスク】	34
5 【経営上の重要な契約等】	34
6 【研究開発活動】	36
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	37
第3 【設備の状況】	44
1 【主要な設備の状況】	44
2 【設備の新設、除却等の計画】	44
第4 【提出会社の状況】	45
1 【株式等の状況】	45
2 【株価の推移】	53
3 【役員の状況】	53
第5 【経理の状況】	54
1 【中間連結財務諸表等】	55
2 【中間財務諸表等】	101
第6 【提出会社の参考情報】	119
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	120

中間監査報告書

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年11月24日

【中間会計期間】 第142期中(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

【会社名】 みずほ信託銀行株式会社

【英訳名】 Mizuho Trust & Banking Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 野 中 隆 史

【本店の所在の場所】 東京都中央区八重洲一丁目2番1号

【電話番号】 03(3278)8111(大代表)

【事務連絡者氏名】 主計部長 植 松 昌 澄

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八重洲一丁目2番1号

【電話番号】 03(3278)8111(大代表)

【事務連絡者氏名】 主計部長 植 松 昌 澄

【縦覧に供する場所】 金融商品取引法の規定による備置場所はありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成21年度 中間連結 会計期間	平成22年度 中間連結 会計期間	平成23年度 中間連結 会計期間	平成21年度	平成22年度
		(自平成21年 4月1日 至平成21年 9月30日)	(自平成22年 4月1日 至平成22年 9月30日)	(自平成23年 4月1日 至平成23年 9月30日)	(自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日)	(自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日)
連結経常収益	百万円	107,926	103,545	100,827	213,386	201,307
うち連結信託報酬	百万円	23,797	23,806	24,242	48,514	48,773
連結経常利益	百万円	6,700	15,955	15,716	20,996	28,698
連結中間純利益	百万円	5,039	12,119	10,342	—	—
連結当期純利益	百万円	—	—	—	14,881	24,607
連結中間包括利益	百万円	—	8,960	442	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	—	16,040
連結純資産額	百万円	302,527	322,411	322,446	313,273	329,490
連結総資産額	百万円	6,347,842	6,156,184	6,548,589	5,916,203	6,356,199
1株当たり純資産額	円	20.54	24.40	24.40	22.63	25.36
1株当たり中間純利益金額	円	1.00	2.41	2.05	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	2.96	4.45
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	0.63	1.53	1.30	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	1.88	3.10
自己資本比率	%	4.74	5.20	4.89	5.26	5.15
連結自己資本比率 (国際統一基準)	%	13.60	16.88	16.69	15.73	16.34
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	△272,483	352,402	109,469	△505,899	618,736
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	229,822	△377,630	△100,438	436,628	△562,198
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△15,901	△8,003	△7,241	△17,202	△38,205
現金及び現金同等物の 中間期末残高	百万円	99,458	36,467	89,074	—	—
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	—	—	—	69,977	87,478
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	4,839 [564]	4,848 [524]	4,796 [486]	4,765 [564]	4,752 [517]
信託財産額	百万円	51,166,367	51,235,874	51,347,320	52,293,417	51,447,312

- (注) 1 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。
- 2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1 「(1) 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 3 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 4 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当社は国際統一基準を採用しております。
- 5 平成21年度中間連結会計期間及び平成22年度中間連結会計期間の平均臨時従業員数は、第2四半期連結会計期間における平均雇用人員数であります。
- 6 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち該当する信託業務を営む会社は当社1社です。
- 7 平成22年度中間連結会計期間の連結中間包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

(2) 当社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第140期中	第141期中	第142期中	第140期	第141期
決算年月		平成21年9月	平成22年9月	平成23年9月	平成22年3月	平成23年3月
経常収益	百万円	95,808	89,858	86,643	186,988	175,670
うち信託報酬	百万円	23,797	23,806	24,242	48,514	48,773
経常利益	百万円	7,894	15,526	14,245	23,139	27,662
中間純利益	百万円	6,300	12,297	9,760	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	16,785	25,203
資本金	百万円	247,260	247,303	247,369	247,260	247,303
発行済株式総数 普通株式 優先株式	千株	5,025,370 955,717	5,026,216 955,717	5,026,821 955,717	5,025,370 955,717	5,026,216 955,717
純資産額	百万円	300,924	321,934	321,981	312,459	329,891
総資産額	百万円	6,260,993	6,075,364	6,441,625	5,841,921	6,264,676
預金残高	百万円	2,576,999	2,323,980	2,157,421	2,508,676	2,313,827
貸出金残高	百万円	3,616,756	3,338,203	3,342,652	3,457,921	3,249,647
有価証券残高	百万円	1,763,587	1,887,677	2,129,273	1,542,759	2,062,272
1株当たり中間純利益金額	円	1.25	2.44	1.94	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	3.34	4.57
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	0.79	1.55	1.23	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	2.12	3.18
1株当たり配当額	円	普通株式 — 第一回第一種優先株式 — 第二回第三種優先株式 —	普通株式 1.00 第一回第一種優先株式 6.50 第二回第三種優先株式 1.50			
自己資本比率	%	4.80	5.29	4.99	5.34	5.25
単体自己資本比率 (国際統一基準)	%	13.79	17.12	16.86	15.97	16.54
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	3,378 [475]	3,388 [436]	3,275 [403]	3,327 [471]	3,332 [428]
信託財産額	百万円	51,166,367	51,235,874	51,347,320	52,293,417	51,447,312
信託勘定貸出金残高	百万円	2,224,710	1,893,726	1,095,173	2,086,594	1,625,189
信託勘定有価証券残高	百万円	934,658	750,633	749,874	885,081	754,977

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

3 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当社は国際統一基準を採用しております。

4 平成21年9月及び平成22年9月の平均臨時従業員数は、第2四半期会計期間における平均雇用人員数であります。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

3 【関係会社の状況】

- (1) 当中間連結会計期間において、当社の関連会社から子会社に変更となった会社はありません。
- (2) 当中間連結会計期間において、当社の子会社から関連会社に変更となった会社はありません。
- (3) 当中間連結会計期間において、当社の関係会社に該当しないこととなった会社は次のとおりであります。

(連結子会社)

みずほトラストファイナンス株式会社

- (4) 当中間連結会計期間において、新たに当社の関係会社となった会社は次のとおりであります。

(連結子会社)

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合(%)	当社との関係内容				
					役員 の兼任等 (人)	資金 援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務 提携
みずほトラストビジネスオペレーションズ株式会社	東京都江東区	30	事務代行業務	100.0 (—)	5 (—)	—	業務委託関係	当社より建物の一部を賃借	—

(注) 1 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)であります。

2 「当社との関係内容」の「役員
の兼任等」欄の()内は、当社の役員(内書き)であります。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成23年9月30日現在

	みずほ信託銀行	その他	合計
従業員数(人)	3,275 [403]	1,521 [83]	4,796 [486]

- (注) 1 従業員数は、連結会社各社において、それぞれ社外への出向者を除き、社外から受け入れた出向者を含んでおります。また、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員468人を含んでおりません。
- 2 嘱託及び臨時従業員数は、[]内に当中間連結会計期間の平均人員(各月末人員の平均)を外書きで記載しております。

(2) 当社の従業員数

平成23年9月30日現在

従業員数(人)	3,275 [403]
---------	----------------

- (注) 1 従業員数は、社外への出向者を除き、社外から受け入れた出向者を含んでおります。また執行役員21人、嘱託及び臨時従業員386人を含んでおりません。
- 2 当社の従業員はすべて個人・法人・市場その他のセグメントに属しております。
- 3 嘱託及び臨時従業員数は、[]内に当中間会計期間の平均人員(各月末人員の平均)を外書きで記載しております。
- 4 当社の従業員組合は、みずほフィナンシャルグループ従業員組合と称し、当社に在籍する組合員数(他社への出向者を含む。)は3,113人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

〔業績〕

(1) 金融経済環境

当中間連結会計期間における経済情勢を顧みますと、米国では回復が極めて弱いものとなる一方、欧州においては財政問題等を背景に金融システムが不安定化し、実体経済へも影響が及びつつある等、世界経済は全体として回復が弱まってきております。

米国経済は、住宅市場や雇用環境の低迷が続いていることから、回復が極めて弱いものとなっております。先行きにつきましても住宅価格のさらなる下落や失業率の高止まり等によって下振れするリスクがあるほか、財政面でも債務上限に係る制約があり、景気対策を含めた今後の動向も不透明な状況にあります。欧州では、一部地域における財政問題を背景にソブリンリスクが顕在化しており、金融システムを不安定化させているほか、実体経済へも影響が及びつつあります。先行きにつきましても、欧州債務問題の抜本的かつ早期の解決は見込み難く、世界経済への影響が見極め難い状況にあります。また、アジアでは、中国における内需拡大が周辺諸国の輸出・生産増をもたらしていることから、減速しながらも引き続き高い成長率を維持しておりますが、欧米景気の減速の影響から成長鈍化の兆しも見え始めております。

日本経済につきましては、東日本大震災による落ち込みからの持ち直しが続いているものの、海外経済の回復が弱まっていること等を受けて、そのペースは緩やかになってきております。先行きにつきましても、資本ストックの復元需要といった押し上げ要因がある一方で、海外経済の下振れ、電力供給の制約、為替相場や株価の変動、デフレの長期化といった懸念もあり、景気が下押しされるリスクが残っております。

(2) 当中間連結会計期間（平成23年4月1日～平成23年9月30日）の概況

(ア) 連結の範囲

当中間連結会計期間の連結の範囲は、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載しておりますとおり、連結子会社は11社、持分法適用関連会社は2社であります。

(イ) 業績の概要

当中間連結会計期間の業績は以下のとおりであります。

当中間連結会計期間（平成23年4月1日～平成23年9月30日）の連結損益状況

上述のような金融経済環境のもと、当中間連結会計期間の連結経常収益は前年同期比27億円減少し1,008億円、連結経常利益は前年同期比2億円減少し157億円となりました。さらに、税効果会計による法人税等調整額46億円などの所要額を加減した結果、連結中間純利益は前年同期比17億円減少し103億円となりました。

連結粗利益は、前年同期比9億円増加して724億円となりました。このうち、信託報酬は前年同期比4億円増加して242億円、資金利益は前年同期比11億円増加して214億円、役務取引等利益は前年同期比6億円増加して190億円、特定取引利益は前年同期比4億円減少して10億円、その他業務利益は前年同期比9億円減少して67億円となりました。

当中間連結会計期間（平成23年9月30日現在）連結貸借対照表

[資産の部]

資産の部合計は、前連結会計年度末比1,923億円増加し6兆5,485億円となりました。このうち、貸出金は923億円増加し3兆3,337億円、有価証券は673億円増加し2兆1,177億円となりました。

[負債の部]

負債の部合計は、前連結会計年度末比1,994億円増加し6兆2,261億円となりました。このうち、預金は1,390億円減少し2兆2,621億円、譲渡性預金は705億円増加し1兆415億円、コールマネー及び売渡手形は1,181億円増加し7,004億円、債券貸借取引受入担保金は964億円増加し2,872億円となりました。

[純資産の部]

純資産の部合計は、前連結会計年度末比70億円減少し3,224億円、1株当たり純資産額は24円40銭となりました。

(3) 自己資本比率

国際統一基準による連結自己資本比率は16.69%、また単体自己資本比率は16.86%となりました。

(4) セグメントの状況

当社グループは、当社単体を報告セグメントとし、連結子会社等をその他としております。

連結業務粗利益は724億円で、その内訳は、当社単体623億円、その他101億円となっております。

連結業務純益（信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前）は236億円で、その内訳は、当社単体226億円、その他9億円となっております。

(5) 信託財産の状況

信託財産総額(当社単体)につきましては、前期末比999億円減少して51兆3,473億円となりました。

[キャッシュ・フローの状況]

営業活動によるキャッシュ・フローは貸出金及びコールマネー等の増加及び預金の減少等により1,094億円の収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得、売却及び償還等により1,004億円の支出となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払い等により72億円の支出となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末残高は890億円となりました。

(1) 国内業務部門・国際業務部門別収支

信託報酬は国内業務部門のみで前年同期比4億35百万円増加し、242億42百万円となり、資金運用収支は国内業務部門で前年同期比12億76百万円増加し、193億69百万円、国際業務部門は1億37百万円減少し、20億46百万円となり、相殺消去額を調整の上、合計では前年同期比11億41百万円増加して214億31百万円となりました。

また、役務取引等収支は国内業務部門で前年同期比2億58百万円増加し、210億65百万円、国際業務部門で58百万円増加し、17億7百万円となり、相殺消去額を調整の上、合計では前年同期比6億85百万円増加して190億49百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
信託報酬	前中間連結会計期間	23,806	—	—	23,806
	当中間連結会計期間	24,242	—	—	24,242
資金運用収支	前中間連結会計期間	18,093	2,183	△13	20,290
	当中間連結会計期間	19,369	2,046	△14	21,431
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	28,556	3,381	828	31,110
	当中間連結会計期間	27,946	3,187	758	30,375
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	10,463	1,197	841	10,819
	当中間連結会計期間	8,576	1,141	773	8,943
役務取引等収支	前中間連結会計期間	20,807	1,648	4,092	18,363
	当中間連結会計期間	21,065	1,707	3,723	19,049
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	32,976	1,957	4,645	30,289
	当中間連結会計期間	32,847	2,156	4,344	30,659
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	12,169	309	552	11,925
	当中間連結会計期間	11,781	449	620	11,610
特定取引収支	前中間連結会計期間	2,659	△1,221	—	1,437
	当中間連結会計期間	1,856	△826	—	1,029
うち特定取引収益	前中間連結会計期間	2,835	△1,223	—	1,612
	当中間連結会計期間	1,856	△826	—	1,029
うち特定取引費用	前中間連結会計期間	176	△1	—	175
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
その他業務収支	前中間連結会計期間	4,230	3,481	48	7,663
	当中間連結会計期間	1,822	4,935	17	6,740
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	4,600	3,844	48	8,396
	当中間連結会計期間	1,864	5,356	17	7,203
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	369	362	—	732
	当中間連結会計期間	41	421	—	463

(注) 1 国内業務部門は当社の円建取引及び国内連結子会社の取引、国際業務部門は当社の外貨建取引及び海外連結子会社の取引であります。ただし、当社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 「相殺消去額(△)」には、当社の国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借取引、ならびに、連結会社相互間で行われた取引に係るものを記載しております。

(2) 国内業務部門・国際業務部門別資金運用／調達状況

国内業務部門における資金運用勘定の平均残高は前年同期比4,429億44百万円増加して5兆6,466億90百万円、利回りは0.11%減少して0.98%、資金調達勘定の平均残高は前年同期比4,169億8百万円増加して5兆5,355億75百万円、利回りは0.10%減少して0.30%となりました。

また、国際業務部門における資金運用勘定の平均残高は前年同期比1,524億9百万円増加して1兆196億39百万円、利回りは0.15%減少して0.62%となり、資金調達勘定の平均残高は前年同期比1,510億71百万円増加して1兆158億72百万円、利回りは0.05%減少して0.22%となりました。

① 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	5,203,746	28,556	1.09
	当中間連結会計期間	5,646,690	27,946	0.98
うち貸出金	前中間連結会計期間	3,362,555	23,851	1.41
	当中間連結会計期間	3,260,404	21,028	1.28
うち有価証券	前中間連結会計期間	1,177,486	2,836	0.48
	当中間連結会計期間	1,647,699	5,600	0.67
うちコールローン及び 買入手形	前中間連結会計期間	34,551	18	0.10
	当中間連結会計期間	7,704	4	0.10
うち債券貸借取引 支払保証金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち預け金	前中間連結会計期間	12,296	13	0.21
	当中間連結会計期間	18,934	11	0.11
資金調達勘定	前中間連結会計期間	5,118,666	10,463	0.40
	当中間連結会計期間	5,535,575	8,576	0.30
うち預金	前中間連結会計期間	2,356,747	3,978	0.33
	当中間連結会計期間	2,182,207	2,450	0.22
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	798,680	685	0.17
	当中間連結会計期間	887,550	598	0.13
うちコールマネー及び 売渡手形	前中間連結会計期間	541,877	371	0.13
	当中間連結会計期間	647,760	368	0.11
うち債券貸借取引 受入担保金	前中間連結会計期間	11,106	5	0.09
	当中間連結会計期間	14,012	7	0.09
うち借入金	前中間連結会計期間	364,306	515	0.28
	当中間連結会計期間	795,333	692	0.17

(注) 1 当社の平均残高は、日々の残高の平均に基づいて算出しております。また、国内連結子会社については、半期毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間25,098百万円、当中間連結会計期間23,914百万円)を控除して表示しております。

3 国内業務部門は当社の円建取引及び国内連結子会社の取引であります。ただし、当社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

② 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	867,229	3,381	0.77
	当中間連結会計期間	1,019,639	3,187	0.62
うち貸出金	前中間連結会計期間	52,251	419	1.60
	当中間連結会計期間	51,786	310	1.19
うち有価証券	前中間連結会計期間	461,037	2,514	1.08
	当中間連結会計期間	410,214	2,235	1.08
うちコールローン及び 買入手形	前中間連結会計期間	581	1	0.54
	当中間連結会計期間	2,317	4	0.41
うち債券貸借取引 支払保証金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	535	0	0.01
うち預け金	前中間連結会計期間	352,380	445	0.25
	当中間連結会計期間	554,571	636	0.22
資金調達勘定	前中間連結会計期間	864,801	1,197	0.27
	当中間連結会計期間	1,015,872	1,141	0.22
うち預金	前中間連結会計期間	89,200	35	0.07
	当中間連結会計期間	124,333	89	0.14
うちコールマネー及び 売渡手形	前中間連結会計期間	15,617	39	0.50
	当中間連結会計期間	11,215	36	0.64
うち債券貸借取引 受入担保金	前中間連結会計期間	318,979	427	0.26
	当中間連結会計期間	286,399	369	0.25
うち借入金	前中間連結会計期間	40	0	1.17
	当中間連結会計期間	—	—	—

(注) 1 当社の平均残高は、日々の残高の平均に基づいて算出しております。また、海外連結子会社については、半期毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間11百万円、当中間連結会計期間12百万円)を控除して表示しております。

3 国際業務部門は当社の外貨建取引、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等及び海外連結子会社の取引であります。

③ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 (△)	合計	小計	相殺 消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	前中間連結会計期間	6,070,975	478,969	5,592,006	31,938	828	31,110	1.10
	当中間連結会計期間	6,666,329	635,590	6,030,739	31,134	758	30,375	1.00
うち貸出金	前中間連結会計期間	3,414,807	11,428	3,403,379	24,270	115	24,155	1.41
	当中間連結会計期間	3,312,190	9,062	3,303,128	21,338	91	21,247	1.28
うち有価証券	前中間連結会計期間	1,638,523	15,373	1,623,150	5,351	6	5,344	0.65
	当中間連結会計期間	2,057,914	15,092	2,042,821	7,835	6	7,829	0.76
うちコールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間	35,133	—	35,133	20	—	20	0.11
	当中間連結会計期間	10,022	—	10,022	8	—	8	0.17
うち債券貸借取引 支払保証金	前中間連結会計期間	—	—	—	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	535	—	535	0	—	0	0.01
うち預け金	前中間連結会計期間	364,677	10,761	353,915	458	12	446	0.25
	当中間連結会計期間	573,505	17,518	555,987	647	15	632	0.22
資金調達勘定	前中間連結会計期間	5,983,467	463,508	5,519,959	11,661	841	10,819	0.39
	当中間連結会計期間	6,551,448	620,664	5,930,783	9,717	773	8,943	0.30
うち預金	前中間連結会計期間	2,445,948	5,625	2,440,323	4,013	7	4,006	0.32
	当中間連結会計期間	2,306,541	11,756	2,294,784	2,539	21	2,518	0.21
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	798,680	5,350	793,330	685	8	676	0.17
	当中間連結会計期間	887,550	5,450	882,100	598	5	592	0.13
うちコールマネー 及び売渡手形	前中間連結会計期間	557,494	—	557,494	411	—	411	0.14
	当中間連結会計期間	658,975	—	658,975	405	—	405	0.12
うち債券貸借取引 受入担保金	前中間連結会計期間	330,086	—	330,086	433	—	433	0.26
	当中間連結会計期間	300,412	—	300,412	376	—	376	0.24
うち借入金	前中間連結会計期間	364,346	11,573	352,772	515	131	384	0.21
	当中間連結会計期間	795,333	9,538	785,794	692	100	591	0.15

(注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間25,110百万円、当中間連結会計期間23,926百万円)を控除して表示しております。

2 「相殺消去額(△)」には、当社の国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借取引、ならびに、連結会社相互間で行われた取引に係るものを記載しております。

(3) 国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、前年同期比 3 億70百万円増加して306億59百万円となりました。その内訳は、主として信託関連業務202億60百万円、代理業務28億51百万円であります。

また、役務取引等費用は、前年同期比 3 億14百万円減少して116億10百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	32,976	1,957	4,645	30,289
	当中間連結会計期間	32,847	2,156	4,344	30,659
うち信託関連業務	前中間連結会計期間	19,233	1,045	55	20,224
	当中間連結会計期間	19,158	1,158	56	20,260
うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間	35	0	—	35
	当中間連結会計期間	28	0	—	29
うち為替業務	前中間連結会計期間	260	2	0	262
	当中間連結会計期間	260	2	1	261
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	47	107	0	154
	当中間連結会計期間	32	91	0	124
うち代理業務	前中間連結会計期間	2,283	389	15	2,658
	当中間連結会計期間	2,505	358	11	2,851
うち保証業務	前中間連結会計期間	407	10	0	417
	当中間連結会計期間	370	2	0	373
役務取引等費用	前中間連結会計期間	12,169	309	552	11,925
	当中間連結会計期間	11,781	449	620	11,610
うち為替業務	前中間連結会計期間	175	4	0	179
	当中間連結会計期間	176	10	0	185

(注) 1 国内業務部門は当社の円建取引及び国内連結子会社の取引、国際業務部門は当社の外貨建取引及び海外連結子会社の取引であります。ただし、当社の円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2 「相殺消去額(△)」には、連結会社相互間で行われた取引に係るものを記載しております。

(4) 国内業務部門・国際業務部門別特定取引の状況

① 特定取引収益・費用の内訳

特定取引収益は、国内業務部門で特定金融派生商品収益を中心に前年同期比 9 億79百万円減少して 18億56百万円、国際業務部門で前年同期比 3 億96百万円増加して△ 8 億26百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前中間連結会計期間	2,835	△1,223	1,612
	当中間連結会計期間	1,856	△826	1,029
うち商品有価証券収益	前中間連結会計期間	4	—	4
	当中間連結会計期間	1	—	1
うち特定取引有価証券収益	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	113	63	177
うち特定金融派生商品収益	前中間連結会計期間	2,831	△1,223	1,608
	当中間連結会計期間	1,741	△ 890	851
うちその他の特定取引収益	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
特定取引費用	前中間連結会計期間	176	△1	175
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち商品有価証券費用	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち特定取引有価証券費用	前中間連結会計期間	176	△1	175
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち特定金融派生商品費用	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うちその他の特定取引費用	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—

(注) 1 内訳科目はそれぞれの収益と費用で相殺し、収益が上回った場合には収益欄に、費用が上回った場合には費用欄に、上回った純額を計上しております。

2 特定取引勘定を設置しているのは当社 1 社であります。

② 特定取引資産・負債の内訳(末残)

特定取引資産は、前年同期比97億95百万円減少して700億40百万円となりました。その内訳は、主として特定金融派生商品698億8百万円であります。

また、特定取引負債は前年同期比100億18百万円減少して708億14百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前中間連結会計期間	4,830	75,005	79,835
	当中間連結会計期間	4,115	65,924	70,040
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	382	—	382
	当中間連結会計期間	231	—	231
うち商品有価証券 派生商品	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち特定取引 有価証券	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち特定取引 有価証券派生商品	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち特定金融派生商品	前中間連結会計期間	4,447	75,005	79,452
	当中間連結会計期間	3,884	65,924	69,808
うちその他の 特定取引資産	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
特定取引負債	前中間連結会計期間	1,333	79,499	80,832
	当中間連結会計期間	1,716	69,097	70,814
うち売付商品債券	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち商品有価証券 派生商品	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち特定取引売付 債券	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち特定取引 有価証券派生商品	前中間連結会計期間	8	—	8
	当中間連結会計期間	22	—	22
うち特定金融派生商品	前中間連結会計期間	1,324	79,499	80,824
	当中間連結会計期間	1,694	69,097	70,791
うちその他の 特定取引負債	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—

(注) 1 国内業務部門は当社の円建取引及び国内連結子会社の取引、国際業務部門は当社の外貨建取引及び海外連結子会社の取引であります。ただし、当社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 特定取引勘定を設置しているのは当社1社であります。

(5) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、当社1社です。

① 信託財産の運用／受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前連結会計年度 (平成23年3月31日)		当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	1,625,189	3.16	1,095,173	2.13
有価証券	754,977	1.47	749,874	1.46
信託受益権	35,641,075	69.27	36,684,405	71.44
受託有価証券	848,624	1.65	876,274	1.71
金銭債権	5,690,799	11.06	5,246,138	10.22
有形固定資産	4,959,336	9.64	4,973,467	9.69
無形固定資産	96,384	0.19	94,441	0.18
その他債権	297,379	0.58	105,053	0.20
銀行勘定貸	849,340	1.65	862,710	1.68
現金預け金	684,203	1.33	659,778	1.29
合計	51,447,312	100.00	51,347,320	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (平成23年3月31日)		当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	13,440,223	26.12	12,925,267	25.17
年金信託	4,197,575	8.16	4,224,682	8.23
財産形成給付信託	4,608	0.01	4,561	0.01
貸付信託	443	0.00	—	—
投資信託	11,890,798	23.11	12,774,587	24.88
金銭信託以外の金銭の信託	1,919,703	3.73	1,389,808	2.71
有価証券の信託	5,250,521	10.21	5,785,432	11.27
金銭債権の信託	5,316,174	10.33	4,792,601	9.33
土地及びその定着物の信託	210,749	0.41	210,433	0.41
包括信託	9,212,362	17.91	9,235,543	17.98
その他の信託	4,149	0.01	4,403	0.01
合計	51,447,312	100.00	51,347,320	100.00

(注) 1 上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いております。

2 共同信託他社管理財産 前連結会計年度1,616,348百万円、当中間連結会計期間1,409,550百万円。なお、共同信託他社管理財産には、職務分担型共同受託方式による信託財産の該当はありません。

② 貸出金残高の状況(業種別貸出状況)

業種別	前中間連結会計期間 (平成22年9月30日)		当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)	
	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)
製造業	26	0.00	—	—
情報通信業	912,503	48.19	284,508	25.98
金融業、保険業	243,318	12.85	96,401	8.80
不動産業、物品賃貸業	67,332	3.56	67,296	6.15
各種サービス業	31,332	1.65	30,166	2.75
地方公共団体	13,479	0.71	12,652	1.16
その他	625,733	33.04	604,148	55.16
合計	1,893,726	100.00	1,095,173	100.00

③ 元本補てん契約のある信託の運用／受入状況

科目	前連結会計年度 (平成23年3月31日)			当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
貸出金	26,089	—	26,089	25,270	—	25,270
有価証券	7	—	7	6	—	6
その他	810,414	443	810,857	773,085	—	773,085
資産計	836,510	443	836,953	798,362	—	798,362
元本	836,180	383	836,563	798,035	—	798,035
債権償却準備金	79	—	79	76	—	76
特別留保金	—	53	53	—	—	—
その他	251	6	257	250	—	250
負債計	836,510	443	836,953	798,362	—	798,362

(注) 1 信託財産の運用のため再信託された信託を含みます。

2 リスク管理債権の状況

前連結会計年度

貸出金26,089百万円のうち、延滞債権額は3,095百万円であります。

当中間連結会計期間

貸出金25,270百万円のうち、延滞債権額は3,086百万円であります。

(参考)資産の査定額(信託)

資産の査定は、貸出金等の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成22年9月30日	平成23年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	—	—
危険債権	31	30
要管理債権	—	—
正常債権	245	221

(6) 銀行業務の状況

① 国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間連結会計期間	2,311,245	98,659	7,863	2,402,041
	当中間連結会計期間	2,140,169	134,607	12,580	2,262,196
うち流動性預金	前中間連結会計期間	547,506	80,340	1,077	626,769
	当中間連結会計期間	595,466	99,973	1,292	694,147
うち定期性預金	前中間連結会計期間	1,743,682	5,584	80	1,749,186
	当中間連結会計期間	1,523,467	17,381	80	1,540,768
うちその他	前中間連結会計期間	20,056	12,734	6,705	26,085
	当中間連結会計期間	21,235	17,252	11,207	27,280
譲渡性預金	前中間連結会計期間	755,610	—	5,400	750,210
	当中間連結会計期間	1,047,030	—	5,500	1,041,530
総合計	前中間連結会計期間	3,066,855	98,659	13,263	3,152,251
	当中間連結会計期間	3,187,199	134,607	18,080	3,303,726

(注) 1 国内業務部門は当社の円建取引及び国内連結子会社の取引、国際業務部門は当社の外貨建取引及び海外連結子会社の取引であります。ただし、当社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 「相殺消去額(△)」には、連結会社相互間で行われた取引に係るものを記載しております。

3 預金の区分は次のとおりであります。

① 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋通知預金

② 定期性預金とは、定期預金であります。

② 国内・海外別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	3,322,656	100.00	3,328,116	100.00
製造業	534,993	16.10	565,259	16.98
農業、林業	66	0.00	52	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	5,131	0.15	5,335	0.16
建設業	95,308	2.87	79,836	2.40
電気・ガス・熱供給・水道業	99,004	2.98	163,239	4.90
情報通信業	49,767	1.50	54,983	1.65
運輸業、郵便業	223,001	6.71	213,311	6.41
卸売業、小売業	207,299	6.24	191,157	5.74
金融業、保険業	313,621	9.44	258,031	7.75
不動産業	918,199	27.63	896,062	26.92
物品賃貸業	224,635	6.76	201,193	6.05
各種サービス業	56,251	1.69	77,293	2.32
地方公共団体	23,855	0.72	23,541	0.71
政府等	249,719	7.52	299,152	8.99
その他	321,801	9.69	299,664	9.02
海外及び特別国際金融取引勘定分	6,880	100.00	5,659	100.00
政府等	900	13.10	631	11.16
金融機関	—	—	—	—
その他	5,979	86.90	5,027	88.84
合計	3,329,536	—	3,333,775	—

(注) 1 「国内」とは、当社(特別国際金融取引勘定を除く)及び国内連結子会社であります。

2 「海外及び特別国際金融取引勘定分」とは、当社の特別国際金融取引勘定分及び海外連結子会社であります。

○ 外国政府等向け債権残高(国別)

期別	国別	外国政府等向け債権残高(百万円)
平成22年9月30日	アルゼンチン	0
	エクアドル	0
	合計	0
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.00)
平成23年9月30日	アルゼンチン	0
	エクアドル	0
	合計	0
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.00)

(注) 「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げております。

③ 国内業務部門・国際業務部門別有価証券残高の状況

○ 有価証券の残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前中間連結会計期間	1,136,243	—	1,136,243
	当中間連結会計期間	1,474,981	—	1,474,981
地方債	前中間連結会計期間	3,495	—	3,495
	当中間連結会計期間	3,560	—	3,560
社債	前中間連結会計期間	37,668	—	37,668
	当中間連結会計期間	36,629	—	36,629
株式	前中間連結会計期間	202,866	—	202,866
	当中間連結会計期間	182,578	—	182,578
その他の証券	前中間連結会計期間	22,052	473,127	495,180
	当中間連結会計期間	34,356	385,678	420,035
合計	前中間連結会計期間	1,402,327	473,127	1,875,455
	当中間連結会計期間	1,732,106	385,678	2,117,785

(注) 1 国内業務部門には居住者の発行する円貨建証券の残高を、国際業務部門にはそれ以外の有価証券の残高を記載しております。

2 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(単体情報)

(参考) 当社の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益の概要(単体)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	62,061	62,354	292
うち信託報酬	23,806	24,242	435
うち信託勘定与信関係費用(△)	—	—	—
経費(除く臨時処理分)(△)	39,988	39,676	△311
人件費(△)	16,978	17,889	911
物件費(△)	21,729	20,579	△1,150
税金(△)	1,280	1,207	△72
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	22,073	22,677	604
一般貸倒引当金繰入額(△)	△504	—	504
業務純益	22,578	22,677	99
信託勘定償却前業務純益	22,578	22,677	99
信託勘定償却前業務純益 (一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	22,073	22,677	604
うち国債等債券損益	7,581	6,495	△1,085
臨時損益	△7,051	△8,432	△1,380
株式関係損益	△904	△2,641	△1,737
不良債権処理額(△)	1,916	169	△1,747
貸出金償却(△)	1,408	169	△1,238
個別貸倒引当金繰入額(△)	508	—	△508
特定海外債権引当勘定繰入額(△)	△0	—	0
貸倒引当金戻入益等	—	477	477
償却債権取立益	—	489	489
その他臨時損益	△4,230	△6,588	△2,357
経常利益	15,526	14,245	△1,281
特別損益	449	△28	△478
うち固定資産処分損益	△43	△25	17
うち減損損失	△2	△2	0
うち償却債権取立益	560	—	△560
うち偶発損失引当金戻入益	35	—	△35
税引前中間純利益	15,976	14,217	△1,759
法人税、住民税及び事業税(△)	4	4	0
法人税等調整額(△)	3,675	4,451	776
法人税等合計(△)	3,679	4,456	777
中間純利益	12,297	9,760	△2,536

- (注) 1 業務粗利益＝信託報酬＋(資金運用収支＋金銭の信託運用見合費用)＋役務取引等収支＋特定取引収支＋その他業務収支
2 業務純益＝業務粗利益－経費(除く臨時処理分)－一般貸倒引当金繰入額
3 信託勘定償却前業務純益＝業務純益＋信託勘定与信関係費用
4 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されるため、業務費用から控除しているものであります。
5 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
6 国債等債券損益＝国債等債券売却益－国債等債券売却損－国債等債券償却－投資損失引当金繰入額(債券対応分)±金融派生商品損益(債券関連)
7 株式関係損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却－投資損失引当金繰入額(株式対応分)±金融派生商品損益(株式関連)
8 前期まで、「物件費」として計上しておりました証券代行業務及び年金管理業務に係る費用の一部につき、当期から「役務取引等費用」として「業務粗利益」に含めて計上しており、前期の計数の組替えを行っております。
9 従来「特別損益」に含めておりました「償却債権取立益」及び「偶発損失引当金戻入益」について、当期から「償却債権取立益」及び「貸倒引当金戻入益等」として「臨時損益」に含めて計上しております。

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回 ①	1.09	0.98	△0.10
貸出金利回	1.41	1.28	△0.12
有価証券利回	0.47	0.67	0.19
(2) 資金調達利回 ②	0.40	0.30	△0.09
預金等利回	0.29	0.19	△0.09
(3) 資金粗利鞘 ①-②	0.69	0.68	△0.01

(注) 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

3 ROE(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
信託勘定償却前業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	36.99	35.36	△1.62
業務純益ベース	37.84	35.36	△2.47
中間純利益ベース	20.61	15.22	△5.38

4 預金・貸出金等の状況(単体)

(1) 信託勘定

① 元本補てん契約のある信託の元本・貸出金の残高

			前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
元本	金銭信託	末残	887,832	798,035	△89,797
		平残	887,044	824,038	△63,006
	貸付信託	末残	14,967	—	△14,967
		平残	20,679	173	△20,506
	合計	末残	902,800	798,035	△104,765
		平残	907,724	824,211	△83,512
貸出金	金銭信託	末残	27,701	25,270	△2,430
		平残	28,632	25,833	△2,798
	貸付信託	末残	—	—	—
		平残	—	—	—
	合計	末残	27,701	25,270	△2,430
		平残	28,632	25,833	△2,798

② 元本補てん契約のある信託の個人・法人別元本残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	459,106	421,367	△37,738
法人	443,694	376,667	△67,026
合計	902,800	798,035	△104,765

③ 消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	8,680	7,363	△1,317
住宅ローン残高	8,675	7,359	△1,315
その他ローン残高	5	4	△1

(注) 上記の消費者ローン残高を含めた個人向け貸出金残高は以下のとおりであります。

前中間会計期間：625,733百万円 当中間会計期間：602,576百万円

④ 中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	① 百万円	718,988	669,873	△49,115
総貸出金残高	② 百万円	1,893,726	1,095,173	△798,552
中小企業等貸出金比率	①/② %	37.96	61.16	23.19
中小企業等貸出先件数	③ 件	1,137	872	△265
総貸出先件数	④ 件	1,170	904	△266
中小企業等貸出先件数比率	③/④ %	97.17	96.46	△0.71

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

(2) 銀行勘定

① 預金・貸出金の残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(未残)	2,323,980	2,157,421	△166,558
預金(平残)	2,367,426	2,198,682	△168,743
貸出金(未残)	3,338,203	3,342,652	4,449
貸出金(平残)	3,413,849	3,311,687	△102,162

② 個人・法人別預金残高(国内)

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	1,652,327	1,519,095	△133,231
法人	664,947	627,118	△37,828
合計	2,317,274	2,146,214	△171,060

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

③ 消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	259,179	231,502	△27,676
住宅ローン残高	223,768	201,090	△22,678
その他ローン残高	35,410	30,411	△4,998

(注) 上記の消費者ローン残高を含めた個人向け貸出金残高は以下のとおりであります。

前中間会計期間：612,320百万円 当中間会計期間：583,998百万円

④ 中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)	
中小企業等貸出金残高	①	百万円	1,385,319	1,349,395	△35,923
総貸出金残高	②	百万円	3,331,409	3,336,994	5,584
中小企業等貸出金比率	①/②	%	41.58	40.43	△1.14
中小企業等貸出先件数	③	件	42,581	38,095	△4,486
総貸出先件数	④	件	43,184	38,669	△4,515
中小企業等貸出先件数比率	③/④	%	98.60	98.51	△0.08

(注) 1 貸出金残高には特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

○ 支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	—	—	—	—
信用状	—	—	—	—
保証	120	40,829	161	49,518
計	120	40,829	161	49,518

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当社は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては先進的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては先進的計測手法を採用するとともに、マーケット・リスク規制を導入しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

項目		平成22年9月30日	平成23年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	247,303	247,369
	うち非累積的永久優先株	98,929	98,929
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	15,445	15,505
	利益剰余金	37,713	53,172
	自己株式(△)	138	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	—	—
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	為替換算調整勘定	△2,382	△2,981
	新株予約権	385	—
	連結子法人等の少数株主持分	1,399	1,806
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	2,405	2,011
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	6,272	1,227
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)	291,049	311,632
	繰延税金資産の控除金額(△)(注1)	—	—
計 (A)	291,049	311,632	
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注2)	—	—
	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額 から帳簿価額の合計額を控除した額の45%相当額	15,906	6,957
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	619	440
	適格引当金が期待損失額を上回る額	—	—
	負債性資本調達手段等	138,700	98,500
	うち永久劣後債務(注3)	21,800	21,800
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注4)	116,900	76,700
計	155,225	105,897	
うち自己資本への算入額 (B)	155,225	105,897	
準補完的項目 (Tier 3)	短期劣後債務	—	—
	うち自己資本への算入額 (C)	—	—
控除項目	控除項目(注5) (D)	8,027	3,097
自己資本額	(A) + (B) + (C) - (D) (E)	438,247	414,432

項目		平成22年9月30日	平成23年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	2,145,026	2,097,945
	オフ・バランス取引等項目	137,413	143,937
	信用リスク・アセットの額 (F)	2,282,440	2,241,882
	マーケット・リスク相当額に係る額((H)/8%) (G)	5,765	7,192
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	461	575
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((J)/8%) (I)	306,755	232,663
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (J)	24,540	18,613
	信用リスク・アセット調整額 (K)	—	—
	オペレーショナル・リスク相当額調整額 (L)	—	—
計((F)+(G)+(I)+(K)+(L)) (M)	2,594,961	2,481,738	
連結自己資本比率(国際統一基準)=(E)/(M)×100(%)		16.88	16.69
(参考) Tier 1 比率=(A)/(M)×100(%)		11.21	12.55

(注) 1 「繰延税金資産の純額に相当する額」は平成22年9月30日現在19,054百万円、平成23年9月30日現在16,496百万円であり、「繰延税金資産の算入上限額」は平成22年9月30日現在58,209百万円、平成23年9月30日現在62,326百万円であります。

2 告示第5条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

3 告示第6条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること

4 告示第6条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

5 告示第8条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率(国際統一基準)

項目		平成22年 9月30日	平成23年 9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	247,303	247,369
	うち非累積的永久優先株	98,929	98,929
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	15,439	15,505
	その他資本剰余金	—	—
	利益準備金	8,061	9,508
	その他利益剰余金	28,447	42,288
	その他	—	—
	自己株式(△)	138	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	—	—
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	新株予約権	385	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	2,405	2,011
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	7,046	2,399
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)	290,047	310,261
	繰延税金資産の控除金額(△)(注1)	—	—
計 (A)	290,047	310,261	
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注2)	—	—
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	その他有価証券の貸借対照表計上額の合計額 から帳簿価額の合計額を控除した額の45%相当額	15,714	6,753
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	265	194
	適格引当金が期待損失額を上回る額	—	—
	負債性資本調達手段等	138,700	98,500
	うち永久劣後債務(注3)	21,800	21,800
うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注4)	116,900	76,700	
計	154,680	105,448	
うち自己資本への算入額 (B)	154,680	105,448	
準補完的項目 (Tier 3)	短期劣後債務	—	—
うち自己資本への算入額 (C)	—	—	
控除項目	控除項目(注5) (D)	7,794	3,237
自己資本額	(A)+(B)+(C)-(D) (E)	436,933	412,471
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	2,144,281	2,095,858
	オフ・バランス取引等項目	133,876	145,551
	信用リスク・アセットの額 (F)	2,278,158	2,241,409
	マーケット・リスク相当額に係る額((H)/8%) (G)	5,589	6,989
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	447	559
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((J)/8%) (I)	267,382	197,115
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (J)	21,390	15,769
	信用リスク・アセット調整額 (K)	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額 (L)	—	—	
計((F)+(G)+(I)+(K)+(L)) (M)	2,551,130	2,445,514	
単体自己資本比率(国際統一基準) = (E)/(M) × 100 (%)	17.12	16.86	
(参考) Tier 1 比率 = (A)/(M) × 100 (%)	11.36	12.68	

- (注) 1 「繰延税金資産に相当する額」は平成22年9月30日現在19,176百万円、平成23年9月30日現在16,808百万円であり、「繰延税金資産の算入上限額」は平成22年9月30日現在58,009百万円、平成23年9月30日現在62,052百万円であります。
- 2 告示第17条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 3 告示第18条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 4 告示第18条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限りております。
- 5 告示第20条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(参考) 資産の査定(銀行勘定・単体)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当社の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成22年9月30日	平成23年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	343	376
危険債権	311	141
要管理債権	164	119
正常債権	33,676	33,972

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載していません。

3 【対処すべき課題】

みずほフィナンシャルグループならびにみずほ銀行では、平成23年3月のみずほ銀行のシステム障害につきまして、監督当局である金融庁より業務改善命令を受けました。東日本大震災発生後、日本全体が困難な状況にある中、お客さまをはじめ、広く社会の皆さまに大変ご迷惑をおかけいたしましたことを、改めて深くお詫び申し上げます。当グループといたしましては、再びこうした事態を起こすことのないよう、平成23年6月29日に公表いたしました「業務改善計画の提出について」に記載の通り、業務改善計画を着実に実行するとともに、皆さまにご信頼いただけるよう、「お客さま第一主義」の原点に立ち返り、全役職員が一丸となって取り組んでおります。

当グループでは、中期基本方針として「変革」プログラムを平成22年5月に発表して以降、「お客さま第一主義」を実践しつつ、新たな経営環境に迅速かつ的確に対応すべく、収益力、財務力及び現場力の抜本的見直しを行い、その強化策を実行してまいりました。

しかしながら、この度のシステム障害を踏まえ、「変革」プログラムで目指す姿として掲げている「最も信頼される金融機関」となるためには、一段の自主的・自律的改革が必要であることを強く認識し、平成23年5月23日に公表いたしました「『信頼回復』に向けた取り組みについて」の通り、「変革」プログラムの加速策に取り組むことといたしました。

平成23年11月14日には、「みずほ銀行とみずほコーポレート銀行の合併に関する基本合意について」を公表いたしました。これは、これまで培ってきたみずほ銀行及びみずほコーポレート銀行の「強み」「特長」を活かし、両行のお客さまに多面的・有機的な金融サービスをダイレクトかつスピーディーに提供し、また、銀行・信託・証券のグループ連携を一層強化することで、お客さま利便性の更なる向上を実現するとともに、グループガバナンスの強化とグループ経営効率の改善を通じ、グループ一体運営の一層の強化と人材・ネットワーク等の経営資源の全体最適についても同時に実現することを目的としております。

両行の合併は、先進的なグループ経営体制構築の根幹をなすものであり、当グループは、銀行・信託・証券を自前で保有する唯一の邦銀グループとして、これらの機能を最も有効に活用するための新しいコーポレートストラクチャーとコーポレートガバナンス体制を確立し、お客さま利便性を一段と向上させることを目指してまいります。なお、両行の合併に加えて、当社も含めた統合の可能性についても、引き続き検討してまいります。

グループ各社は、それぞれの強みを活かすと同時に相互の連携も強化しながらお客さまに最高の金融サービスを提供し、収益力の増強に取り組んでまいります。

当グループは、グループ一体的運営や人材・ネットワークといった経営資源の全体最適を実現し、「変革」プログラムへの取組を加速することを目的として、平成23年9月1日付で、当社をみずほフィナンシャルグループの、みずほ証券をみずほコーポレート銀行の、みずほインベスターズ証券をみずほ銀行の完全子会社とする株式交換を実施いたしました。この完全子会社化により、①意思決定の迅速性や戦略の機動性を一層高め、外部環境の変化等により柔軟に対応できるグループ経営体制の構築、②総合金融サービス力の一層の発揮と、銀行・信託・証券フルライン機能をシームレスに提供するグループ連携体制の強化、③業務集約の推進やコスト構造改革等の徹底によるグループ経営効率の更なる向上、を目指してまいります。

証券分野におきましては、平成23年7月29日に公表いたしました「みずほ証券とみずほインベスターズ証券の合併に関する基本合意について」の通り、両社は合併を行うことについての基本方針を決定し、その具体的な検討・協議に向けて基本合意書を締結いたしました。両社の合併により、国内リテール業務の強化や経営インフラの合理化・効率化を推し進め、グループ総合証券会社として一元的に証券機能を提供することを目指してまいります。

金融円滑化につきましては、金融機関の持つ社会的責任、公共的使命の重みを常に認識し、「中小企業金融円滑化法」の延長及び「コンサルティング機能の発揮にあたり金融機関が果たすべき具体的な役割」に関する平成23年4月公表の監督指針の趣旨も踏まえ、グループ統一的に取り組んでまいります。

また、東日本大震災が国民経済・国民生活に与える影響度・範囲に鑑み、金融機関としての社会的責任・公共的使命を踏まえ、お客さまの早期回復や産業・地域の復興支援にグループの総力を挙げて取り組んでまいります。

[ビジネス戦略]

グローバルアセット&ウェルスマネジメントグループの中核会社である当社は、完全子会社化の効果を実現すべく、グループ全体のお客さまへ高品質な信託商品・信託サービスを提供し、収益増強と顧客基盤の飛躍的拡充を図ってまいります。また、選択と集中により信託の強みを発揮できる独自領域に経営資源を集中するとともに、信託総合営業の徹底やグループ連携の一層の推進を図ってまいります。併せて、内部管理の強化に引き続き注力し、グループの一体化を推進するにあたってのコンプライアンスやお客さま保護を強化してまいります。

東日本大震災により影響を受けた社会やお客さまの復旧・復興等につきましては、信託銀行として、復興資金需要への対応はもとより、不動産等の信託機能活用等の観点からお役に立てるよう、総力を挙げて取り組んでまいります。

当社はみずほフィナンシャルグループの一員として、磐石な法令遵守態勢及び高度なリスク管理態勢の構築に引き続き努めるとともに、本年9月に制定したサブスローガン『One MIZUHO 未来へ。お客さまとともに』に込めた思いを全役職員で共有し、「最も信頼される金融機関」を目指して、グループ一丸となって変革に取り組んでまいります。また、金融教育の支援や環境への取組等にあたっては、東日本大震災の復興支援の観点も踏まえ、CSR活動を推進することで、社会的責任と公共的使命を果たしつつ、企業価値の更なる向上に邁進してまいります。

4 【事業等のリスク】

平成23年6月23日付で提出した有価証券報告書における「事業等のリスク」に記載の通りであり、変更すべき事項はありません。

5 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成23年3月15日、当社が株式会社みずほフィナンシャルグループ(以下「みずほフィナンシャルグループ」)の完全子会社となること等に関する基本合意書を締結し、平成23年4月28日開催の取締役会において、株式交換により、当社をみずほフィナンシャルグループの完全子会社となることを決定し、株式交換契約を締結いたしました。

同契約は、平成23年6月22日開催の当社の定時株主総会及び各種類株主総会において承認され、平成23年9月1日に効力が発生いたしました。

なお、本件株式交換の効力発生日に先立つ平成23年8月29日に、当社の普通株式は東京証券取引所市場及び大阪証券取引所市場において上場廃止となりました。

(1) 株式交換の対象となった事業の名称及びその事業の内容、株式交換の効力発生日、株式交換の法的形式及び株式交換の主な目的

① 株式交換完全子会社の名称

みずほ信託銀行株式会社

② 事業の内容

信託銀行業

③ 株式交換の効力発生日

平成23年9月1日

④ 株式交換の法的形式

会社法第767条に基づき、みずほフィナンシャルグループを株式交換完全親会社とし、当社を株式交換完全子会社とする株式交換。

⑤ 株式交換の主な目的

みずほフィナンシャルグループは、グローバル金融危機後の経済社会の構造変化や国際的な金融監督・規制の見直しなど、金融機関を取り巻く新たな経営環境に迅速かつ的確に対応すべく、昨年5月に当グループの中期基本方針として「変革」プログラムを発表いたしました。当グループは、「お客さま第一主義」を実践しつつ、直面する経営課題について抜本的な見直しを行い、「収益力」「財務力」「現場力」の3つの強化策を通じて、持続的成長を実現すべく、現在グループを挙げて取り組んでおります。

本件完全子会社化は、グループの一体的運営や人材・ネットワークといった経営資源の全体最適を実現し、「変革」プログラムへの取り組みを加速することで、「グループ力」を一段と強化することを目的としております。具体的には、①意思決定の迅速性や戦略の機動性を一層高め、外部環境の変化やグループ全体・各社の課題に、より柔軟に対応できるグループ経営体制を構築すること、②当グループの強みである総合金融サービス力をこれまで以上に発揮させ、銀行・信託・証券フルライン機能をシームレスに提供するグループ連携体制を強化すること、③業務集約の推進やコスト構造の改革等を徹底し、グループ経営効率の更なる向上を追求すること、を企図しております。

(2) 株式の交換比率及びその算定方法並びに交付予定の株式数

① 株式交換比率

会社名	みずほフィナンシャルグループ (株式交換完全親会社)	当社(株式交換完全子会社)
本件株式交換に係る割当ての内容	1	0.54

② 算定方法

みずほフィナンシャルグループ及び当社は、メリルリンチ日本証券株式会社及びJPモルガン証券株式会社から提出を受けた株式交換比率の分析結果を参考に、かつ、みずほフィナンシャルグループ及び当社の財務状況、業績動向、株価動向等を勘案の上、交渉・協議を重ねた結果、それぞれ上記の株式交換比率は、みずほフィナンシャルグループ及び当社の株主の皆さまの利益に資するものであるとの判断に至り、みずほフィナンシャルグループ及び当社は平成23年4月28日に開催されたそれぞれの取締役会において、本件株式交換における株式交換比率を決議いたしました。

③ 交付株式数

みずほフィナンシャルグループの普通株式：824,271,984株

(3) 株式交換完全親会社の資本金・事業の内容

資本金 : 2,254,972百万円

事業の内容：銀行持株会社

6 【研究開発活動】

該当ありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

平成23年度中間期における当社及び連結子会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況につきましては以下のとおりと分析しております。なお、本項における将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであり、今後様々な要因によって大きく異なる結果となる可能性があります。

1 業績の状況

(財政状態及び経営成績の分析)

(1) 総論

みずほフィナンシャルグループの収益状況は、連結経常利益が前年同期比1,673億円減少して2,564億円となり、連結中間純利益は同870億円減少して2,546億円となりました。当社及び連結子会社につきましては以下のとおりです。

[収益状況]

連結経常収益は、国債等債券売却益及び株式等売却益の減少等により、前年同期比27億円減少し、1,008億円となりました。

連結経常費用は、金利低下による資金調達費用の減少、着実な経費削減施策の推進による経費の圧縮並びに与信関係費用の改善等により、前年同期比24億円減少し、851億円となりました。

この結果、連結経常利益は前年同期比2億円減少し、157億円となりました。連結中間純利益は前年同期比17億円減少し、103億円となりました。

[金利・非金利収支の状況]

①金利収支の状況

資金利益は、前年同期比11億円増加し、214億円となりました。

②非金利収支の状況

信託報酬は、前年同期比4億円増加し、242億円となりました。役務取引等利益は、主として個人部門の伸張により、前年同期比6億円増加し190億円となりました。

(2) 経営成績の分析

[損益の状況]

前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間における損益状況は以下のとおりです。

(図表 1)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4月1日 至 平成22年 9月30日) (億円)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月1日 至 平成23年 9月30日) (億円)	比較 (億円)
連結粗利益 ①	715	724	9
資金利益	202	214	11
信託報酬	238	242	4
うち信託勘定与信関係費用 ①'	—	—	—
役務取引等利益	183	190	6
特定取引利益	14	10	△4
その他業務利益	76	67	△9
営業経費 ②	△519	△510	8
不良債権処理額 ③ (一般貸倒引当金純繰入額を含む)	△15	△1	13
貸倒引当金戻入益等 ④	—	4	4
株式関係損益 ⑤	△9	△26	△17
持分法による投資損益 ⑥	△0	1	1
その他 ⑦	△12	△34	△22
経常利益 ⑧ (①+②+③+④+⑤+⑥+⑦)	159	157	△2
特別損益 ⑨	4	△0	△4
うち貸倒引当金戻入益等 ⑨'	0	—	△0
税金等調整前中間純利益 ⑩ (⑧+⑨)	163	156	△6
税金関係費用 ⑪	△41	△49	△8
少数株主損益調整前中間純利益 ⑫ (⑩+⑪)	122	106	△15
少数株主損益 ⑬	△1	△3	△2
中間純利益 ⑭ (⑫+⑬)	121	103	△17
中間包括利益 ⑮	89	4	△85
与信関係費用(①'+③+④+⑨') (含む信託勘定与信関係費用) ⑯	△15	3	18

(注) 1 費用項目は△表記しております。

(注) 2 前期まで、「営業経費」②として計上しておりました証券代行業務及び年金管理業務に係る費用の一部につき、当期から「役務取引等費用」として「役務取引等利益」に含めて計上しており、前期の計数の組替えを行っております。

(注) 3 従来「特別損益」⑨に含めておりました「貸倒引当金戻入益等」⑨'について、当期から「貸倒引当金戻入益等」④として表示しております。

- ① 連結粗利益
連結粗利益は、前年同期比 9 億円増加し、724億円となりました。項目ごとの収支は以下のとおりです。
- 資金利益
資金利益は、前年同期比11億円増加し、214億円となりました。
- 信託報酬
信託報酬は、前年同期比 4 億円増加し、242億円となりました。
- 役務取引等利益
役務取引等利益は、前年同期比 6 億円増加し、190億円となりました。
- 特定取引利益・その他業務利益
特定取引利益は、前年同期比 4 億円減少し、10億円となりました。その他業務利益は、前年同期比 9 億円減少し、67億円となりました。
- ② 営業経費
営業経費は、経費削減に努めたことにより、前年同期比 8 億円減少し、510億円となりました。
- ③ 不良債権処理額及び④貸倒引当金戻入益等（⑩与信関係費用）
与信関係費用（含む不良債権処理額及び貸倒引当金戻入益等）は、貸出金償却の減少及び貸倒引当金戻入益の計上等により 3 億円の利益となりました。
- ⑤ 株式関係損益
株式関係損益は、前年同期比17億円減少し、26億円の損失となりました。
- ⑥ 持分法による投資損益
持分法による投資損益は、1 億円の利益となりました。
- ⑦ その他
その他は、住専処理への対応に係る費用26億円を計上したこと等から、前年同期比22億円減少し、34億円の費用となりました。
- ⑧ 経常利益
以上の結果、経常利益は前年同期比 2 億円減少し、157億円となりました。
- ⑨ 特別損益
特別損益は、前年同期比 4 億円減少し、0 億円の損失となりました。
- ⑩ 税金等調整前中間純利益
以上の結果、税金等調整前中間純利益は前年同期比 6 億円減少し、156億円となりました。
- ⑪ 税金関係費用
税金関係費用は、税効果会計による法人税等調整額等により、前年同期比 8 億円増加し、49億円となりました。
- ⑫ 少数株主損益調整前中間純利益
以上の結果、少数株主損益調整前中間純利益は15億円減少し、106億円となりました。
- ⑬ 少数株主損益
少数株主損益は、3 億円の利益(中間純利益の減算)となりました。
- ⑭ 中間純利益(⑮中間包括利益)
以上の結果、中間純利益は前年同期比17億円減少し、103億円となりました。また、中間包括利益は、前年同期比85億円減少し、4 億円となりました。

—参考—

(図表 2) 損益状況(単体)

	前中間会計期間 (自 平成22年 4月1日 至 平成22年 9月30日) (億円)	当中間会計期間 (自 平成23年 4月1日 至 平成23年 9月30日) (億円)	比較 (億円)
業務粗利益	620	623	2
資金利益	202	213	11
信託報酬	238	242	4
うち信託勘定与信関係費用	—	—	—
役務取引等利益	88	90	1
特定取引利益	14	10	△4
その他業務利益	76	66	△10
経費(除く臨時処理分)	△399	△396	3
実質業務純益(除く信託勘定与信関係費用)	220	226	6
臨時損益等	△65	△84	△18
うち不良債権処理額 (含む信託勘定与信関係費用)	△19	△1	17
うち株式関係損益	△9	△26	△17
うち貸倒引当金戻入益等	—	4	4
経常利益	155	142	△12
特別損益	4	△0	△4
中間純利益	122	97	△25

与信関係費用	△13	3	16
--------	-----	---	----

(注) 1 前期まで、「経費(除く臨時処理分)」として計上しておりました証券代行業務及び年金管理業務に係る費用の一部につき、当期から「役務取引等費用」として「役務取引等利益」に含めて計上しており、前期の計数の組替えを行っております。

(注) 2 従来「特別損益」に含めておりました「貸倒引当金戻入益等」について、当期から「臨時損益等」に含めて表示しております。

[セグメント情報]

前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間におけるセグメント情報の概要は、以下のとおりです。

なお、詳細につきましては、第5 経理の状況、1 中間連結財務諸表等、(1) 中間連結財務諸表の(セグメント情報等)に記載しております。

(図表 3) セグメントごとの業務粗利益及び業務純益の金額に関する情報

	前中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)		比較	
	金額(億円)		金額(億円)		金額(億円)	
	業務粗利益	業務純益	業務粗利益	業務純益	業務粗利益	業務純益
報告セグメント(当社)計	620	220	623	226	2	6
個人部門	112	—	120	—	7	—
法人部門	369	—	355	—	△13	—
市場部門・その他	138	—	147	—	8	—
その他	94	0	101	9	6	9
合計	715	220	724	236	9	15

(注) 1 業務粗利益は、信託勘定償却前の計数であり、業務純益は、信託勘定償却前及び一般貸倒引当金繰入前の計数であります。

2 各報告セグメント(個人部門、法人部門及び市場部門・その他)に係る業務純益は算出しておりません。

(3) 財政状態の分析

前連結会計年度及び当中間連結会計期間における財政状態のうち、主なものは以下のとおりです。

(図表 4)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日) (億円)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日) (億円)	比較 (億円)
資産の部	63,561	65,485	1,923
うち有価証券	20,504	21,177	673
うち貸出金	32,414	33,337	923
負債の部	60,267	62,261	1,994
うち預金	24,012	22,621	△1,390
うち譲渡性預金	9,710	10,415	705
純資産の部	3,294	3,224	△70
うち株主資本合計	3,128	3,160	32
うちその他の包括利益累計額合計	147	44	△102
うち少数株主持分	15	19	3

[資産の部]

① 有価証券

(図表 5)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日) (億円)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日) (億円)	比較 (億円)
有価証券	20,504	21,177	673
国債	14,808	14,749	△58
地方債	35	35	△0
社債	325	366	40
株式	2,046	1,825	△221
その他の証券	3,287	4,200	912

有価証券は、株式が減少した一方、その他の証券に含まれる外国証券が増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ673億円増加し、2兆1,177億円となりました。

② 貸出金

(図表 6)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日) (億円)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日) (億円)	比較 (億円)
貸出金	32,414	33,337	923

貸出金は3兆3,337億円と、前連結会計年度末に比べ923億円増加しております。

[負債の部]

① 預金

(図表 7)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日) (億円)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日) (億円)	比較 (億円)
預金	24,012	22,621	△1,390
譲渡性預金	9,710	10,415	705

預金は、定期預金の減少等により、前連結会計年度末に比べ1,390億円減少し2兆2,621億円となりました。また、譲渡性預金は、前連結会計年度末に比べ705億円増加し10,415億円となりました。

[純資産の部]

(図表 8)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日) (億円)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日) (億円)	比較 (億円)
純資産の部合計	3,294	3,224	△70
株主資本合計	3,128	3,160	32
資本金	2,473	2,473	0
資本剰余金	154	155	0
利益剰余金	502	531	29
自己株式	△1	—	1
その他の包括利益累計額合計	147	44	△102
その他有価証券評価差額金	227	117	△109
繰延ヘッジ損益	△50	△42	7
為替換算調整勘定	△29	△29	△0
新株予約権	3	—	△3
少数株主持分	15	19	3

当中間連結会計期間末の純資産の部合計は、前連結会計年度末に比べ70億円減少し、3,224億円となりました。主な変動は以下のとおりです。

利益剰余金は、配当金の支払いにより減少した一方、中間純利益103億円により、前連結会計年度末に比べ29億円増加し、531億円となりました。

その他有価証券評価差額金は、前連結会計年度末に比べ109億円減少し117億円となりました。

(4) 不良債権に関する分析(単体)

(図表9) 金融再生法開示債権額(銀行勘定及び元本補てん契約のある信託勘定合算)

	前事業年度 (平成23年3月31日) (億円)	当中間会計期間 (平成23年9月30日) (億円)	比較 (億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	380	376	△4
危険債権	293	172	△121
要管理債権	137	119	△17
小計(要管理債権以下) (A)	811	668	△142
正常債権	33,060	34,194	1,133
合計 (B)	33,871	34,862	991
(A)/(B)%	2.39	1.91	△0.47

金融再生法開示債権(要管理債権以下)は、前事業年度末に比べ142億円減少し、668億円となりました。債権区分別では、破産更生債権及びこれらに準ずる債権が4億円、危険債権が121億円、要管理債権が17億円、それぞれ減少しております。

2 キャッシュ・フローの状況

前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間におけるキャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

(図表10)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4月1日 至 平成22年 9月30日) (億円)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月1日 至 平成23年 9月30日) (億円)	比較 (億円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,524	1,094	△2,429
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,776	△1,004	2,771
財務活動によるキャッシュ・フロー	△80	△72	7

営業活動によるキャッシュ・フローは貸出金及びコールマネー等の増加及び預金の減少等により1,094億円の収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得、売却及び償還等により1,004億円の支出となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払い等により72億円の支出となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末残高は890億円となりました。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	13,699,086,424
第一種優先株式	155,717,123
第三種優先株式	800,000,000
第四種優先株式	400,000,000
第五種優先株式	400,000,000
第六種優先株式	400,000,000
計	15,854,803,547

- (注) 1 当社定款には「株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式の数を減ずる」旨定めております。
 2 平成23年6月22日に第141期定時株主総会および各種類株主総会で承認決議された株式交換契約が平成23年9月1日に効力が発生したことに伴い、同日付で普通株式に係る自己株式913,576株を消却し、普通株式の発行可能株式総数は13,699,086,424株となっております。

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年11月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,026,821,253	同左	—	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 (注1)
第一回第一種 優先株式 (注2)	155,717,123	同左	—	(注1) (注3) (注4)
第二回第三種 優先株式 (注2)	800,000,000	同左	—	(注1) (注5) (注6)
計	5,982,538,376	同左	—	—

- (注) 1 平成23年9月22日に実施いたしました定款変更により、単元株式数(1,000株)の定めを廃止し、いずれの株式の譲渡による取得についても、取締役会の承認を要する旨を定めております。
 2 第一回第一種優先株式及び第二回第三種優先株式は、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第8項に規定する行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であります。
 3 第一回第一種優先株式の行使価額修正条項付新株予約権付社債券等としての特質等
 (1) 第一回第一種優先株式の行使価額修正条項付新株予約権付社債券等としての特質は次のとおりであります。
 (イ) 普通株式の株価の下落により、第一回第一種優先株式の取得比率が上方に修正される旨の条項があり、かかる条項に従い修正がなされた場合には、同優先株式の取得請求権の行使により交付されることとなる普通株式の数が増加することがある。

(ロ) 取得比率の修正の基準及び頻度

i) 修正の基準

$$\text{修正後取得比率} = \frac{500\text{円}}{\text{時価}}$$

(時価とは、取得比率修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)をいう。)

ii) 修正の頻度

1年に1度(平成12年7月1日以降平成30年7月1日までの毎年7月1日)

(ハ) 取得比率の上限

6.098

(ニ) 当社の決定による株式の全部の取得を可能とする旨の条項

上記の条項はありません。

(2) 第一回第一種優先株式にかかる取得請求権の行使に関する事項についての第一回第一種優先株式の所有者との間の取決めの内容

上記の事項に関する取決めはありません。

(3) 当社の株券の売買に関する事項についての第一回第一種優先株式の所有者との間の取決めの内容

上記の事項に関する取決めはありません。

4 第一回第一種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

(イ) 優先配当金

定款第55条に定める剰余金の配当を行うときは、優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき年6円50銭の優先配当金を支払う。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した金額とする。

(ロ) 非累積条項

ある事業年度において、優先株主に対し優先配当金の全部又は一部を支払わないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

(ハ) 非参加条項

優先株主に対し優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。

(ニ) 優先中間配当金

定款第56条に定める中間配当を行うときは、優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき3円25銭を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産の分配をするときは、優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき500円を支払う。優先株主に対しては、上記500円のほか残余財産の分配は行わない。

(3) 取得請求権

(イ) 取得請求期間

平成11年7月1日から平成31年1月31日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

(ロ) 当初取得比率

当社が本優先株式を取得するのと引換えに、1株につき当初取得比率4.464により普通株式を交付することを請求できる。

(ハ) 取得比率の修正

当初取得比率は、平成12年7月1日以降平成30年7月1日まで毎年7月1日(以下「修正日」という。)に、下記算式により算出される取得比率(以下「修正後取得比率」という。)に修正される。

$$\text{修正後取得比率} = \frac{500\text{円}}{\text{時価}}$$

ただし、上記計算の結果、修正後取得比率が当該修正日の前日現在有効な取得比率を下回る場合には、修正前取得比率をもって修正後取得比率とし、また、修正後取得比率が6.098(ただし、下記(ニ)に準じて調整される。以下「上限取得比率」という。)を上回る場合には、上限取得比率をもって修正後取得比率とする。

上記算式で使用する時価は、各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とする。

なお、上記45取引日の間に、下記(ニ)に定める取得比率の調整事由が生じた場合には、上記算式で使用する時価は(ニ)に準じて調整される。

(二)取得比率の調整

今後当社が時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合や、株式分割により普通株式を発行する場合その他一定の事情が生じた場合には、取得比率を次に定める算式により調整する(以下「調整後取得比率」という。)

ただし、算出された比率が、上限取得比率を上回る場合には、上限取得比率をもって調整後取得比率とする。

$$\text{調整後取得比率} = \text{調整前取得比率} \times \frac{\text{既発行の普通株式数} + \text{新規発行の普通株式数}}{\text{既発行の普通株式数} + \frac{\text{新規発行の普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}$$

(ホ)取得と引換えに交付すべき普通株式数

取得した本優先株式と引換えに、当社は次の算式により計算される普通株式を交付する。

取得と引換えに交付すべき普通株式数＝優先株主が取得請求のため提出した本優先株式数×取得比率

(4) 一斉取得

平成31年1月31日までに取得請求のなかった本優先株式は、平成31年2月1日をもって当社が取得し、これと引換えに次の算式により計算した数の普通株式を優先株主に交付する。

本優先株式1株の取得と引換えに交付する普通株式の数は、本優先株式1株の払込金相当額を一斉取得日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)で除して得られる数の普通株式とする。

この場合、当該平均値が80円を下回るときは、本優先株式1株の払込金相当額を80円で除して得られる数の普通株式となる。

上記の普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条の規定によりこれを取扱う。

(5) 議決権条項

優先株主は、定款の規定により議決権を有する場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

優先配当金の議案が株主総会に提出されない、または議案が否決された場合には、優先配当金の議案が決議される時までは議決権を有する。

剰余金の配当及び残余財産の分配に関しては普通株式に優先する一方で、議決権に関してはこれを制限する内容となっております。

(6) 株式の併合又は分割、株式無償割当て、募集株式等の割当てを受ける権利等

法令に別段の定めがある場合を除き、本優先株式について株式の併合又は分割は行わず、また優先株主には株式無償割当てを行わない。当社は優先株主に対しては募集株式、募集新株予約権、新株予約権付社債又は分離して譲渡することができる募集新株予約権および社債の割当てを受ける権利を与えず、新株予約権の無償割当ては行わない。

(7) 会社法第322条第2項に規定する定款の定め

設けておりません。

5 第二回第三種優先株式の行使価額修正条項付新株予約権付社債券等としての特質等

(1) 第二回第三種優先株式の行使価額修正条項付新株予約権付社債券等としての特質は次のとおりであります。

(イ)普通株式の株価の下落により、第二回第三種優先株式の取得比率が上方に修正される旨の条項があり、かかる条項に従い修正がなされた場合には、同優先株式の取得請求権の行使により交付されることとなる普通株式の数が増加することがある。

(ロ)取得比率の修正の基準及び頻度

i) 修正の基準

$$\text{修正後取得比率} = \frac{150\text{円}}{\text{時価}}$$

(時価とは、取得比率修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)をいう。)

ii) 修正の頻度

1年に1度(平成15年7月1日以降平成30年7月1日までの毎年7月1日)

(ハ)取得比率の上限

3.311

(ニ)当社の決定による株式の全部の取得を可能とする旨の条項

上記の条項はありません。

- (2) 第二回第三種優先株式にかかる取得請求権の行使に関する事項についての第二回第三種優先株式の所有者との間の取決めの内容

上記の事項に関する取決めはありません。

- (3) 当社の株券の売買に関する事項についての第二回第三種優先株式の所有者との間の取決めの内容

上記の事項に関する取決めはありません。

6 第二回第三種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

(イ) 優先配当金

定款第55条に定める剰余金の配当を行うときは、優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき年1円50銭の優先配当金を支払う。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した金額とする。

(ロ) 非累積条項

ある事業年度において、優先株主に対し優先配当金の全部又は一部を支払わないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

(ハ) 非参加条項

優先株主に対し優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。

(ニ) 優先中間配当金

定款第56条に定める中間配当を行うときは、優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき75銭を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産の分配をするときは、優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき150円を支払う。優先株主に対しては、上記150円のほか残余財産の分配は行わない。

(3) 取得請求権

(イ) 取得請求期間

平成14年7月1日から平成31年1月31日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

(ロ) 当初取得比率

当初取得比率は、下記算式により算出される。

$$\text{当初取得比率} = \frac{150\text{円}}{\text{時価} \times 1.025}$$

ただし、当初取得比率の上限を6.098とする。

上記算式で使用する時価は、平成14年7月1日に先立つ45取引日に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とする。

(ハ) 取得比率の修正

当初取得比率は、平成15年7月1日以降平成30年7月1日まで毎年7月1日(以下「修正日」という。)に、下記算式により算出される取得比率(以下「修正後取得比率」という。)に修正される。

$$\text{修正後取得比率} = \frac{150\text{円}}{\text{時価}}$$

上記算式で使用する時価は、各修正日に先立つ45取引日に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とする。

なお、上記45取引日の間に、下記(ニ)に定める取得比率の調整事由が生じた場合には、上記算式で使用する時価は(ニ)に準じて調整される。

上記にかかわらず、上記算式による計算の結果、修正後取得比率が当該修正日の前日現在有効な取得比率を下回ることとなる場合には、修正前取得比率をもって修正後取得比率とし、また修正後取得比率が上記計算の時価を当初取得比率を算出した時に用いた時価の75%に相当する額を用いた比率(ただし、下記(ニ)に準じて調整される。以下「上限取得比率」という。)を上回ることとなる場合には、上限取得比率をもって修正後取得比率とする。

(ニ) 取得比率の調整

今後当社が時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合や、株式分割により普通株式を発行する場合その他一定の事情が生じた場合には、取得比率(上限取得比率を含む。)を次に定める算式により調整する。

$$\text{調整後取得比率} = \text{調整前取得比率} \times \frac{\text{既発行の普通株式数} + \text{新規発行の普通株式数}}{\text{既発行の普通株式数} + \frac{\text{新規発行の普通株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}$$

(ホ) 取得と引換えに交付すべき普通株式数

取得した本優先株式と引換えに、当社は次の算式により計算される普通株式を交付する。

取得と引換えに交付すべき普通株式数＝優先株主が取得請求のため提出した本優先株式数×取得比率

(4) 一斉取得

平成31年1月31日までに取得請求のなかった本優先株式は、平成31年2月1日をもって当社が取得し、これと引換えに次の算式により計算した数の普通株式を優先株主に交付する。

本優先株式1株の取得と引換えに交付する普通株式の数は、本優先株式1株の払込金相当額を一斉取得日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)で除して得られる数の普通株式とする。

この場合、当該平均値が、本優先株式1株の払込金相当額を当初の取得比率で除した額の75%に相当する額を下回るときは、本優先株式1株の払込金相当額を当該金額で除して得られる数の普通株式となる。

上記の普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条の規定によりこれを取扱う。

(5) 議決権条項

優先株主は、定款の規定により議決権を有する場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

優先配当金の議案が株主総会に提出されない、または議案が否決された場合には、優先配当金の議案が決議される時までは議決権を有する。

剰余金の配当及び残余財産の分配に関しては普通株式に優先する一方で、議決権に関してはこれを制限する内容となっております。

(6) 株式の併合又は分割、株式無償割当て、募集株式等の割当てを受ける権利等

法令に別段の定めがある場合を除き、本優先株式について株式の併合又は分割は行わず、また優先株主には株式無償割当てを行わない。当社は優先株主に対しては募集株式、募集新株予約権、新株予約権付社債又は分離して譲渡することができる募集新株予約権および社債の割当てを受ける権利を与えず、新株予約権の無償割当ては行わない。

(7) 会社法第322条第2項に規定する定款の定め

設けておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

第一回第一種優先株式

	中間会計期間 (平成23年4月1日から 平成23年9月30日まで)
当該中間会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	—
当該中間会計期間の権利行使に係る交付株式数(株)	—
当該中間会計期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	—
当該中間会計期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	—
当該中間会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	—
当該中間会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	—
当該中間会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	—
当該中間会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	—

第二回第三種優先株式

	中間会計期間 (平成23年4月1日から 平成23年9月30日まで)
当該中間会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	—
当該中間会計期間の権利行使に係る交付株式数(株)	—
当該中間会計期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	—
当該中間会計期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	—
当該中間会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	—
当該中間会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	—
当該中間会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	—
当該中間会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	—

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年5月2日 (注1)	普通株式 947 優先株式 —	普通株式 5,027,163 優先株式 955,717	40,733	247,344,430	40,733	15,479,902
平成23年6月24日 (注1)	普通株式 571 優先株式 —	普通株式 5,027,734 優先株式 955,717	25,278	247,369,709	25,278	15,505,181
平成23年9月1日 (注2)	普通株式 △913 優先株式 —	普通株式 5,026,821 優先株式 955,717	—	247,369,709	—	15,505,181

(注) 1 発行済株式総数、資本金および資本準備金の増加は、新株予約権の行使によるものであります。

2 発行済株式総数の減少は、自己株式消却によるものであります。

(6) 【大株主の状況】

所有株式数別

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社みずほフィナンシャル グループ	東京都千代田区丸の内二丁目5番1号	5,982,538	100.00
計	—	5,982,538	100.00

(注) 普通株式と優先株式を合算して記載しております。

所有議決権数別

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権 数(千個)	総株主の議決権に対する 所有議決権数の割合(%)
株式会社みずほフィナンシャル グループ	東京都千代田区丸の内二丁目5番1号	5,026,821	100.00
計	—	5,026,821	100.00

(注) 1 平成23年6月22日開催の第141期定時株主総会において、優先配当金の議案が可決されたため、定款の定めに基づき、同総会より優先株式の議決権は消滅しております。

2 平成23年9月22日の定款変更により、単元株式数(1,000株)の定めを廃止しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第一回第一種 優先株式 155,717,123	— (注1)	優先株式の内容は、「1 株式等の 状況」の「(1) 株式の総数等」の 「② 発行済株式」の注記に記載さ れております。
	第二回第三種 優先株式 800,000,000	— (注1)	
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	権利内容に何ら限定のない当社にお ける標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,026,821,253	普通株式 5,026,821,253 (注2)	同上
単元未満株式	—	—	(注2)
発行済株式総数	5,982,538,376	—	—
総株主の議決権	—	5,026,821,253	—

(注) 1 平成23年6月22日開催の第141期定時株主総会において、優先配当金の議案が可決されたため、定款の定めに基づき、同総会より優先株式の議決権は消滅しております。

2 平成23年9月22日の定款変更により、単元株式数(1,000株)の定めを廃止しております。

② 【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

① 普通株式

月別	平成23年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	76	73	72	75	71	—
最低(円)	68	67	64	68	59	—

(注) 1 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 普通株式は平成23年8月29日付で上場廃止となっております。

② 第一回第一種優先株式、第二回第三種優先株式

当株式は、金融商品取引所に上場されておりません。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員(取締役・監査役)の異動はありません。

また、当社では執行役員制度を導入しておりますが、執行役員の異動についても該当はありません。

第5 【経理の状況】

- 1 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
現金預け金	592,739	645,893
コールローン及び買入手形	—	17,279
買入金銭債権	135,487	112,485
特定取引資産	61,592	70,040
有価証券	※1, ※7 2,050,469	※1, ※7 2,117,785
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8 3,241,406	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8 3,333,775
外国為替	180	187
その他資産	※7 171,475	※7 146,475
有形固定資産	※9 33,529	※9 33,237
無形固定資産	26,215	25,309
繰延税金資産	21,868	16,496
支払承諾見返	42,128	49,625
貸倒引当金	△20,893	△20,002
投資損失引当金	△0	—
資産の部合計	6,356,199	6,548,589
負債の部		
預金	※7 2,401,225	※7 2,262,196
譲渡性預金	971,010	1,041,530
コールマネー及び売渡手形	※7 582,328	※7 700,464
債券貸借取引受入担保金	※7 190,798	※7 287,236
特定取引負債	63,532	70,814
借入金	※7, ※10 785,670	※7, ※10 816,100
外国為替	3	—
社債	※11 88,500	※11 88,500
信託勘定借	849,340	862,710
その他負債	34,480	29,220
賞与引当金	2,430	2,479
退職給付引当金	496	503
役員退職慰労引当金	296	257
偶発損失引当金	13,315	13,306
睡眠預金払戻損失引当金	1,150	1,196
繰延税金負債	0	0
支払承諾	42,128	49,625
負債の部合計	6,026,709	6,226,143

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
純資産の部		
資本金	247,303	247,369
資本剰余金	15,445	15,505
利益剰余金	50,201	53,172
自己株式	△140	—
株主資本合計	312,811	316,047
その他有価証券評価差額金	22,732	11,749
繰延ヘッジ損益	△5,093	△4,298
為替換算調整勘定	△2,930	△2,981
その他の包括利益累計額合計	14,709	4,469
新株予約権	385	—
少数株主持分	1,583	1,929
純資産の部合計	329,490	322,446
負債及び純資産の部合計	6,356,199	6,548,589

②【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】
【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
経常収益	103,545	100,827
信託報酬	23,806	24,242
資金運用収益	31,110	30,375
(うち貸出金利息)	24,155	21,247
(うち有価証券利息配当金)	5,344	7,829
役務取引等収益	30,289	30,659
特定取引収益	1,612	1,029
その他業務収益	8,396	7,203
その他経常収益	※1 8,331	※1 7,317
経常費用	87,589	85,111
資金調達費用	10,819	8,943
(うち預金利息)	4,006	2,518
役務取引等費用	11,925	11,610
特定取引費用	175	—
その他業務費用	732	463
営業経費	51,914	51,050
その他経常費用	※2 12,022	※2 13,042
経常利益	15,955	15,716
特別利益	※3 596	—
特別損失	※4 193	※4 44
税金等調整前中間純利益	16,358	15,671
法人税、住民税及び事業税	437	317
法人税等調整額	3,674	4,663
法人税等合計	4,112	4,980
少数株主損益調整前中間純利益	12,245	10,690
少数株主利益	126	347
中間純利益	12,119	10,342

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)
少数株主損益調整前中間純利益	12,245	10,690
その他の包括利益	△3,285	△10,248
その他有価証券評価差額金	△4,743	△10,991
繰延ヘッジ損益	1,738	794
為替換算調整勘定	△281	△51
中間包括利益	8,960	442
親会社株主に係る中間包括利益	8,834	102
少数株主に係る中間包括利益	125	339

③【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	247,260	247,303
当中間期変動額		
新株の発行	43	66
当中間期変動額合計	43	66
当中間期末残高	247,303	247,369
資本剰余金		
当期首残高	15,402	15,445
当中間期変動額		
新株の発行	43	66
自己株式の消却	—	△6
当中間期変動額合計	43	59
当中間期末残高	15,445	15,505
利益剰余金		
当期首残高	25,594	50,201
当中間期変動額		
剰余金の配当	—	△7,237
中間純利益	12,119	10,342
自己株式の処分	△0	△0
自己株式の消却	—	△134
当中間期変動額合計	12,118	2,970
当中間期末残高	37,713	53,172
自己株式		
当期首残高	△137	△140
当中間期変動額		
自己株式の取得	△1	△1
自己株式の処分	0	0
自己株式の消却	—	141
当中間期変動額合計	△1	140
当中間期末残高	△138	—
株主資本合計		
当期首残高	288,119	312,811
当中間期変動額		
新株の発行	86	132
剰余金の配当	—	△7,237
中間純利益	12,119	10,342
自己株式の取得	△1	△1
自己株式の処分	0	0
自己株式の消却	—	—
当中間期変動額合計	12,204	3,236
当中間期末残高	300,324	316,047

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	31,359	22,732
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△4,742	△10,982
当中間期変動額合計	△4,742	△10,982
当中間期末残高	26,617	11,749
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△5,787	△5,093
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	1,738	794
当中間期変動額合計	1,738	794
当中間期末残高	△4,048	△4,298
為替換算調整勘定		
当期首残高	△2,101	△2,930
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△281	△51
当中間期変動額合計	△281	△51
当中間期末残高	△2,382	△2,981
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	23,471	14,709
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△3,284	△10,239
当中間期変動額合計	△3,284	△10,239
当中間期末残高	20,186	4,469
新株予約権		
当期首残高	290	385
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	95	△385
当中間期変動額合計	95	△385
当中間期末残高	385	—
少数株主持分		
当期首残高	1,392	1,583
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	122	345
当中間期変動額合計	122	345
当中間期末残高	1,515	1,929

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)
純資産合計		
当期首残高	313,273	329,490
当中間期変動額		
新株の発行	86	132
剰余金の配当	—	△7,237
中間純利益	12,119	10,342
自己株式の取得	△1	△1
自己株式の処分	0	0
自己株式の消却	—	—
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△3,066	△10,279
当中間期変動額合計	9,137	△7,043
当中間期末残高	322,411	322,446

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	16,358	15,671
減価償却費	4,610	4,585
減損損失	2	2
持分法による投資損益 (△は益)	5	△108
貸倒引当金の増減 (△)	△33	△610
投資損失引当金の増減額 (△は減少)	—	△0
偶発損失引当金の増減 (△)	△35	△8
賞与引当金の増減額 (△は減少)	71	48
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	5	7
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△6	△38
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	7	45
資金運用収益	△31,110	△30,375
資金調達費用	10,819	8,943
有価証券関係損益 (△)	△6,580	△3,425
為替差損益 (△は益)	33,685	22,094
固定資産処分損益 (△は益)	84	42
特定取引資産の純増 (△) 減	△22,209	△8,447
特定取引負債の純増減 (△)	17,804	7,281
貸出金の純増 (△) 減	115,115	△92,650
預金の純増減 (△)	△171,616	△138,171
譲渡性預金の純増減 (△)	△61,690	70,520
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	244,100	30,430
預け金 (中央銀行預け金を除く) の純増 (△) 減	△66,816	△52,272
コールローン等の純増 (△) 減	23,618	5,798
コールマネー等の純増減 (△)	59,800	118,135
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	128,421	96,438
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	1,939	△6
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△0	△3
信託勘定借の純増減 (△)	32,263	13,370
資金運用による収入	36,452	31,719
資金調達による支出	△12,730	△10,711
その他	615	22,026
小計	352,954	110,332
法人税等の支払額	△552	△863
営業活動によるキャッシュ・フロー	352,402	109,469

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月 30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△1,646,994	△1,879,174
有価証券の売却による収入	1,002,599	1,615,412
有価証券の償還による収入	266,884	166,547
有形固定資産の取得による支出	△341	△480
無形固定資産の取得による支出	△3,819	△5,576
有形固定資産の売却による収入	0	28
無形固定資産の売却による収入	4,038	2,804
投資活動によるキャッシュ・フロー	△377,630	△100,438
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債の償還による支出	△8,000	—
株式の発行による収入	0	1
配当金の支払額	—	△7,237
少数株主への配当金の支払額	△2	△4
自己株式の取得による支出	△1	△1
自己株式の売却による収入	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△8,003	△7,241
現金及び現金同等物に係る換算差額	△278	△193
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△33,510	1,595
現金及び現金同等物の期首残高	69,977	87,478
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 36,467	※1 89,074

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

	当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
(1) 連結子会社 11社 主要な会社名 みずほトラスト保証株式会社 みずほ信不動産販売株式会社 Mizuho Trust & Banking Co. (USA) Mizuho Trust & Banking (Luxembourg) S.A. (連結の範囲の変更) みずほトラストビジネスオペレーションズ株式会社は、設立により当中間連結会計期間から連結しております。 みずほトラストファイナンス株式会社は、株式会社都市未来総合研究所に吸収合併されたことにより連結の範囲から除外しております。	
(2) 非連結子会社 該当ありません。	

2 持分法の適用に関する事項

	当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。	
(2) 持分法適用の関連会社 2社 日本ペンション・オペレーション・サービス株式会社 日本株主データサービス株式会社	
(3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。	
(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。	

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

	当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
(1) 連結子会社の中間決算日等は次のとおりであります。 6月末日 5社 9月末日 6社	
(2) 中間連結財務諸表の作成に当たっては、それぞれの中間決算日等の中間財務諸表により連結しております。 中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。	

4 開示対象特別目的会社に関する事項

	当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
当社は、顧客の金銭債権等の流動化を支援する目的で、開示対象特別目的会社（1社）を利用しておりますが、重要性が乏しいため、開示対象特別目的会社の概要、開示対象特別目的会社を利用した取引の概要及び取引金額等の記載を省略しております。	

5 会計処理基準に関する事項

当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>
<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券の評価は、その他有価証券で時価のあるもののうち国内株式については中間連結会計期間末前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については中間連結会計期間末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。</p>
<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。</p>
<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>当社の有形固定資産の減価償却は、建物については定額法(ただし、建物附属設備については定率法)、その他については定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。</p> <p>また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建 物：3年～50年 その他：2年～20年</p> <p>連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。</p> <p>② 無形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>無形固定資産の減価償却は、定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。</p> <p>③ リース資産</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、原則として自己所有の固定資産に適用する方法と同一の方法を採用しております。</p>

当中間連結会計期間
(自 平成23年4月1日
至 平成23年9月30日)

(5) 貸倒引当金の計上基準

当社及び一部の連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に予想損失額を算出し、引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は20,367百万円(前連結会計年度末は17,953百万円)であります。

上記以外の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(6) 投資損失引当金の計上基準

当社の投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(8) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金(含む前払年金費用)は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異は、各発生連結会計年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数(主として10年～14年)による定額法に基づき按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理しております。

(9) 役員退職慰労引当金の計上基準

国内連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員及び執行役員の退職により支給する退職慰労金に備えるため、内規に基づく支給見込額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信託取引に関して将来発生する可能性のある損失を個別に合理的に見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(11) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

当社の睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(12) 外貨建資産・負債の換算基準

当社の外貨建資産・負債は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。

当中間連結会計期間
(自 平成23年4月1日
至 平成23年9月30日)

(13) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当社は、金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。

小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)を適用しております。

ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下のとおり行っております。

(i) 相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。

(ii) キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。

個別ヘッジについてもヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。

また、当中間連結会計期間末の中間連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。

なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は1,108百万円(前連結会計年度末は2,337百万円)(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は969百万円(前連結会計年度末は2,125百万円)(同前)であります。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

(ハ) 連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

(14) 消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

(15) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び中央銀行への預け金であります。

【表示方法の変更】

当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
(中間連結損益計算書関係) 従来、「営業経費」として計上しておりました証券代行業務及び年金管理業務に係る費用の一部につきましては、株式会社みずほフィナンシャルグループによる当社の完全子会社化を踏まえ、収益とより厳格に対応させることで、更なる経済実態を反映した財務情報の開示を行う観点から、当中間連結会計期間より「役務取引等費用」として計上しております。 この表示方法の変更を反映させるために、前中間連結会計期間に係る中間連結財務諸表の組替えを行っております。この結果、前中間連結会計期間の中間連結損益計算書に表示しておりました「役務取引等費用」7,727百万円及び「営業経費」56,112百万円は、「役務取引等費用」11,925百万円及び「営業経費」51,914百万円として組み替えております。

【追加情報】

当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
当中間連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。 なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当中間連結会計期間の「貸倒引当金戻入益」及び「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上しておりますが、前中間連結会計期間については遡及処理を行っておりません。

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
<p>※1 有価証券には、関連会社の株式1,954百万円を含んでおります。</p> <p>※2 貸出金のうち、破綻先債権額は1,665百万円、延滞債権額は35,555百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は96百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は15,804百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は53,122百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、498百万円であります。</p>	<p>※1 有価証券には、関連会社の株式2,062百万円を含んでおります。</p> <p>※2 貸出金のうち、破綻先債権額は1,342百万円、延滞債権額は23,277百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は119百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は13,888百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は38,627百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、658百万円であります。</p>

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)																																
<p>※7 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="271 268 766 548"> <tr> <td colspan="2">担保に供している資産</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>1,506,710百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>370,706百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">担保資産に対応する債務</td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>7,555百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー及び売渡手形</td> <td>130,000百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>190,798百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>765,670百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保として有価証券127,335百万円を差し入れております。</p> <p>関連会社の借入金等の担保として提供している資産はありません。</p> <p>また、その他資産のうち、先物取引差入証拠金は2,564百万円、保証金は9,288百万円であります。</p> <p>※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,018,504百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが894,657百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※9 有形固定資産の減価償却累計額 35,641百万円</p> <p>※10 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金20,000百万円が含まれております。</p> <p>※11 社債は全額劣後特約付社債であります。</p> <p>12 当社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託836,180百万円、貸付信託383百万円あります。</p>	担保に供している資産		有価証券	1,506,710百万円	貸出金	370,706百万円	担保資産に対応する債務		預金	7,555百万円	コールマネー及び売渡手形	130,000百万円	債券貸借取引受入担保金	190,798百万円	借入金	765,670百万円	<p>※7 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="909 268 1404 548"> <tr> <td colspan="2">担保に供している資産</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>1,610,001百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>438,698百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">担保資産に対応する債務</td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>2,232百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー及び売渡手形</td> <td>230,000百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>287,236百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>796,100百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保として有価証券121,563百万円を差し入れております。</p> <p>関連会社の借入金等の担保として提供している資産はありません。</p> <p>また、その他資産のうち、先物取引差入証拠金は2,549百万円、保証金は9,333百万円あります。</p> <p>※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,126,568百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが956,505百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※9 有形固定資産の減価償却累計額 35,518百万円</p> <p>※10 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金20,000百万円が含まれております。</p> <p>※11 社債は全額劣後特約付社債であります。</p> <p>12 当社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託798,035百万円あります。</p>	担保に供している資産		有価証券	1,610,001百万円	貸出金	438,698百万円	担保資産に対応する債務		預金	2,232百万円	コールマネー及び売渡手形	230,000百万円	債券貸借取引受入担保金	287,236百万円	借入金	796,100百万円
担保に供している資産																																	
有価証券	1,506,710百万円																																
貸出金	370,706百万円																																
担保資産に対応する債務																																	
預金	7,555百万円																																
コールマネー及び売渡手形	130,000百万円																																
債券貸借取引受入担保金	190,798百万円																																
借入金	765,670百万円																																
担保に供している資産																																	
有価証券	1,610,001百万円																																
貸出金	438,698百万円																																
担保資産に対応する債務																																	
預金	2,232百万円																																
コールマネー及び売渡手形	230,000百万円																																
債券貸借取引受入担保金	287,236百万円																																
借入金	796,100百万円																																

(中間連結損益計算書関係)

<p>前中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)</p>
<p>※1 「その他経常収益」には、株式等売却益3,371百万円を含んでおります。</p> <p>※2 「その他経常費用」には、貸倒引当金繰入額141百万円、貸出金償却1,408百万円及び株式等償却3,837百万円を含んでおります。</p> <p>※3 「特別利益」には、償却債権取立益560百万円を含んでおります。</p> <p>※4 「特別損失」には、固定資産処分損84百万円及び資産除去債務に関する会計基準を適用したことに伴う前連結会計年度末までの税金等調整前当期純利益に係る累積的影響額106百万円を含んでおります。</p>	<p>※1 「その他経常収益」には、貸倒引当金戻入益476百万円、償却債権取立益489百万円及び株式等売却益1,541百万円を含んでおります。</p> <p>※2 「その他経常費用」には、貸出金償却169百万円、株式等売却損2,744百万円、株式等償却1,422百万円及び住専処理への対応に係る費用2,681百万円を含んでおります。</p> <p>※4 「特別損失」には、固定資産処分損42百万円を含んでおります。</p>

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

I 前中間連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計 年度期首株式数 (千株)	当中間連結会計 期間増加株式数 (千株)	当中間連結会計 期間減少株式数 (千株)	当中間連結会計 期間末株式数 (千株)	摘要
普通株式	5,025,370	846	—	5,026,216	(注)
第一回第一種 優先株式	155,717	—	—	155,717	
第二回第三種 優先株式	800,000	—	—	800,000	
合計	5,981,087	846	—	5,981,933	

(注) 普通株式の増加は、新株予約権(ストック・オプション)の権利行使に伴う新株発行(846千株)によるものであります。

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計 年度期首株式数 (千株)	当中間連結会計 期間増加株式数 (千株)	当中間連結会計 期間減少株式数 (千株)	当中間連結会計 期間末株式数 (千株)	摘要
普通株式	856	20	0	875	(注)
合計	856	20	0	875	

(注) 普通株式の増加は単元未満株式の買取(20千株)によるものであり、減少は単元未満株式の買増請求に応じたこと(0千株)によるものであります。

3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間 増加	当中間連結 会計期間末 減少		
当社	新株予約権 (自己新株予約権)	—	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	
	ストック・オプション としての新株 予約権		—			385	
連結子会社 (自己新株予 約権)			—			— (—)	
合計			—			385 (—)	

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

II 当中間連結会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計 年度期首株式数 (千株)	当中間連結会計 期間増加株式数 (千株)	当中間連結会計 期間減少株式数 (千株)	当中間連結会計 期間末株式数 (千株)	摘要
普通株式	5,026,216	1,518	913	5,026,821	(注)
第一回第一種 優先株式	155,717	—	—	155,717	
第二回第三種 優先株式	800,000	—	—	800,000	
合計	5,981,933	1,518	913	5,982,538	

(注) 普通株式の増加は新株予約権（ストック・オプション）の権利行使に伴う新株発行(1,518千株)によるものであり、減少は自己株式の消却(913千株)によるものであります。

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計 年度期首株式数 (千株)	当中間連結会計 期間増加株式数 (千株)	当中間連結会計 期間減少株式数 (千株)	当中間連結会計 期間末株式数 (千株)	摘要
普通株式	895	19	915	—	(注)
合計	895	19	915	—	

(注) 普通株式の増加は単元未満株式の買取(19千株)によるものであり、減少は単元未満株式の買増請求に応じたこと(1千株)及び消却(913千株)によるものであります。

3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月22日 定時株主総会	普通株式	5,025	1.00	平成23年3月31日	平成23年6月23日
	第一回第一種優先株式	1,012	6.50	平成23年3月31日	
	第二回第三種優先株式	1,200	1.50	平成23年3月31日	

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成22年9月30日現在 現金預け金勘定 421,578百万円 定期預け金 △328,721百万円 その他預け金 △56,389百万円 現金及び現金同等物 <u>36,467百万円</u>	※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成23年9月30日現在 現金預け金勘定 645,893百万円 定期預け金 △514,164百万円 その他預け金 △42,654百万円 現金及び現金同等物 <u>89,074百万円</u>

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借手側)

① リース資産の内容

前連結会計年度 (平成23年 3月31日)

(ア)有形固定資産

主として、什器・備品であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

当中間連結会計期間 (平成23年 9月30日)

(ア)有形固定資産

主として、什器・備品であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5 会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借手側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年 3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年 9月30日)
1年内	3,039	3,052
1年超	6,402	4,980
合計	9,442	8,033

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

I 前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金(*1)	592,619	592,619	—
(2) 買入金銭債権(*1)	135,149	133,019	△2,130
(3) 特定取引資産 売買目的有価証券	272	272	—
(4) 有価証券 その他有価証券	2,026,759	2,026,759	—
(5) 貸出金 貸倒引当金(*1)	3,241,406 △20,054		
	3,221,352	3,248,921	27,569
資産計	5,976,152	6,001,591	25,439
(1) 預金	2,401,225	2,399,079	△2,146
(2) 譲渡性預金	971,010	971,010	—
(3) コールマネー及び売渡手形	582,328	582,328	—
(4) 債券貸借取引受入担保金	190,798	190,798	—
(5) 借入金	785,670	786,755	1,085
(6) 社債	88,500	92,676	4,176
(7) 信託勘定借	849,340	849,340	—
負債計	5,868,873	5,871,988	3,115
デリバティブ取引(*2) ヘッジ会計が適用されていないもの	3,894		
ヘッジ会計が適用されているもの	(6,034)		
貸倒引当金(*1)	△3		
デリバティブ取引計	(2,142)	(2,142)	—

(*1) 貸出金及びデリバティブ取引に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、現金預け金、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間(6カ月以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 買入金銭債権

買入金銭債権については、約定期間が短期間（6カ月以内）であるものを除き、市場価格に準ずるものとして合理的に算定された価額等（ブローカー又は情報ベンダーから入手する価格等）によっております。約定期間が短期間（6カ月以内）であるものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 特定取引資産

トレーディング目的で保有している債券等の有価証券については、市場価格等によっております。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券等は市場価格、ブローカー又は情報ベンダーから入手する評価等によっております。私募債は、発行体の信用力を加味した利率で割り引いて時価を算定しております。但し、変動利付国債については、実際の売買事例が極めて少ないため、市場価格を時価とみなせない状況であると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額によっております。合理的に算定された価額を算定するにあたって利用したモデルは、ディスカウント・キャッシュフロー法等であります。価格決定変数は、10年国債利回り及び原資産10年の金利スワップションのボラティリティ等であります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(5) 貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間による区分ごとに、元利金の合計額を市場金利で割り引いた現在価値を基礎に信用リスク等を考慮して時価を算定しております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、市場金利を用いております。

(2) 譲渡性預金、(3) コールマネー及び売渡手形、及び、(4) 債券貸借取引受入担保金

これらは、約定期間が短期間（6カ月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 借入金

借入金の時価は、約定期間が短期間（6カ月以内）であるものを除き、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。約定期間が短期間（6カ月以内）であるものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格のある社債は市場価格によっており、市場価格のない社債は元利金の合計額を同様の社債を発行した場合に適用されると考えられる利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(7) 信託勘定借

当社の信託勘定借は、当社が受託した信託金を当社の銀行勘定で運用する取引によるものであり、その性質は、要求払預金に近似していると考えられるため、帳簿価額を時価とみなしております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利先物、金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）、債券関連取引（債券先物、債券先物オプション等）等であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(4)有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
① 非上場株式(*1)	16,959
② 組合出資金(*2)	6,749
合計	23,709

(*1) 非上場の株式(外国株式及び関係会社株式を含む)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。当連結会計年度における減損処理額は、69百万円であります。

(*2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

II 当中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

平成23年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照）。

(単位：百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金(*1)	645,741	645,741	—
(2) コールローン及び買入手形(*1)	17,274	17,274	—
(3) 買入金銭債権(*1)	112,233	110,114	△2,118
(4) 特定取引資産 売買目的有価証券	231	231	—
(5) 有価証券 その他有価証券	2,094,741	2,094,741	—
(6) 貸出金 貸倒引当金(*1)	3,333,775 △19,236		
	3,314,539	3,341,024	26,485
資産計	6,184,761	6,209,128	24,367
(1) 預金	2,262,196	2,259,795	△2,401
(2) 譲渡性預金	1,041,530	1,041,530	—
(3) コールマネー及び売渡手形	700,464	700,464	—
(4) 債券貸借取引受入担保金	287,236	287,236	—
(5) 借入金	816,100	817,162	1,062
(6) 社債	88,500	92,412	3,912
(7) 信託勘定借	862,710	862,710	—
負債計	6,058,739	6,061,313	2,574
デリバティブ取引(*2) ヘッジ会計が適用されていないもの	3,946		
ヘッジ会計が適用されているもの	(4,896)		
貸倒引当金(*1)	△5		
デリバティブ取引計	(955)	(955)	—

(*1) 貸出金及びデリバティブ取引に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、現金預け金、コールローン及び買入手形、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間（6カ月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

コールローン及び買入手形については、約定期間が短期間（6カ月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権については、約定期間が短期間（6カ月以内）であるものを除き、市場価格に準ずるものとして合理的に算定された価額等（ブローカー又は情報ベンダーから入手する価格等）によっております。約定期間が短期間（6カ月以内）であるものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 特定取引資産

トレーディング目的で保有している債券等の有価証券については、市場価格等によっております。

(5) 有価証券

株式は取引所の価格、債券等は市場価格、ブローカー又は情報ベンダーから入手する評価等によっております。私募債は、発行体の信用力を加味した利率で割り引いて時価を算定しております。但し、変動利付国債については、実際の売買事例が極めて少ないため、市場価格を時価とみなせない状況であると判断し、当中間連結会計期間末においては、合理的に算定された価額によっております。合理的に算定された価額を算定するにあたって利用したモデルは、ディスカウント・キャッシュフロー法等であります。価格決定変数は、10年国債利回り及び原資産10年の金利スワップションのボラティリティ等であります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(6) 貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間による区分ごとに、元利金の合計額を市場金利で割り引いた現在価値を基礎に信用リスク等を考慮して時価を算定しております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、市場金利を用いております。

(2) 譲渡性預金、(3) コールマネー及び売渡手形、及び、(4) 債券貸借取引受入担保金

これらは、約定期間が短期間（6カ月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 借入金

借入金の時価は、約定期間が短期間（6カ月以内）であるものを除き、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。約定期間が短期間（6カ月以内）であるものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格のある社債は市場価格によっており、市場価格のない社債は元利金の合計額を同様の社債を発行した場合に適用されると考えられる利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(7) 信託勘定借

当社の信託勘定借は、当社が受託した信託金を当社の銀行勘定で運用する取引によるものであり、その性質は、要求払預金に近似していると考えられるため、帳簿価額を時価とみなしております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利先物、金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）、債券関連取引（債券先物、債券先物オプション等）等であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5)有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	中間連結貸借対照表計上額
① 非上場株式(*1)	16,312
② 組合出資金(*2)	6,730
合計	23,043

(*1) 非上場の株式(外国株式及び関係会社株式を含む)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。当中間連結会計期間における減損処理額は、724百万円であります。

(*2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

- ※1 (中間)連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金
 銭債権」の一部を含めて記載しております。
- ※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、(中間)財務諸表における注記事項として記載して
 おります。

I 前連結会計年度

1 満期保有目的の債券(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

2 その他有価証券(平成23年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	128,245	81,381	46,864
	債券	596,664	588,742	7,922
	国債	577,295	569,895	7,399
	地方債	2,095	2,062	32
	社債	17,274	16,784	490
	その他	69,084	66,457	2,627
	外国証券	5,975	5,218	757
	買入金銭債権	51,611	50,772	839
	その他	11,498	10,467	1,030
		小計	793,995	736,580
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないもの	株式	59,493	70,170	△10,676
	債券	920,344	923,143	△2,798
	国債	903,550	906,148	△2,598
	地方債	1,486	1,507	△20
	社債	15,307	15,486	△179
	その他	340,246	358,071	△17,824
	外国証券	288,606	301,940	△13,333
	買入金銭債権	35,587	36,107	△520
	その他	16,052	20,023	△3,971
		小計	1,320,084	1,351,384
	合計	2,114,079	2,087,965	26,114

3 減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く。)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価(原則として当連結会計年度末日の市場価格。以下同じ)が取得原価(償却原価を含む。以下同じ)に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という)しております。

当連結会計年度におけるこの減損処理額は、6,027百万円であり、全額株式に係るものであります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は原則として以下のとおりであります。

時価が取得原価の50%以下の銘柄

時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

II 当中間連結会計期間

1 満期保有目的の債券(平成23年9月30日現在)

該当ありません。

2 その他有価証券(平成23年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	108,783	73,060	35,723
	債券	1,404,337	1,397,467	6,870
	国債	1,374,837	1,368,861	5,975
	地方債	3,296	3,207	88
	社債	26,204	25,397	806
	その他	302,257	297,072	5,184
	外国証券	259,469	255,157	4,312
	買入金銭債権	37,827	37,071	755
	その他	4,959	4,843	116
	小計	1,815,378	1,767,599	47,778
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	57,486	77,069	△19,583
	債券	110,834	110,987	△153
	国債	100,144	100,222	△78
	地方債	263	264	△1
	社債	10,425	10,500	△74
	その他	178,510	191,264	△12,753
	外国証券	126,193	134,083	△7,890
	買入金銭債権	29,519	29,879	△360
	その他	22,798	27,301	△4,503
	小計	346,831	379,321	△32,490
合計		2,162,209	2,146,921	15,288

3 減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く。)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価(原則として当中間連結会計期間末日の市場価格。以下同じ)が取得原価(償却原価を含む。以下同じ)に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という)しております。

当中間連結会計期間におけるこの減損処理額は、674百万円であり、全額株式に係るものであります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は原則として以下のとおりであります。

時価が取得原価の50%以下の銘柄

時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

(金銭の信託関係)

I 前連結会計年度

1 満期保有目的の金銭の信託(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

II 当中間連結会計期間

1 満期保有目的の金銭の信託(平成23年9月30日現在)

該当ありません。

2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成23年9月30日現在)

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

I 前連結会計年度

○その他有価証券評価差額金(平成23年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	26,113
その他有価証券	26,113
(△)繰延税金負債	3,249
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	22,864
(△)少数株主持分相当額	131
その他有価証券評価差額金	22,732

(注) 「評価差額」の内訳「その他有価証券」には、時価を把握することが極めて困難と認められる外貨建その他有価証券に係る為替換算差額△0百万円が含まれております。

II 当中間連結会計期間

○その他有価証券評価差額金(平成23年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	15,286
その他有価証券	15,286
(△)繰延税金負債	3,413
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	11,873
(△)少数株主持分相当額	123
その他有価証券評価差額金	11,749

(注) 「評価差額」の内訳「その他有価証券」には、時価を把握することが極めて困難と認められる外貨建その他有価証券に係る為替換算差額△1百万円が含まれております。

(デリバティブ取引関係)

I 前連結会計年度

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成23年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	22,465	15,057	52	52
	買建	74,734	2,490	△0	△0
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	5,081,339	3,691,993	49,460	49,460
	受取変動・支払固定	4,928,057	3,457,754	△53,401	△53,401
	受取変動・支払変動	1,063,120	829,920	1,678	1,678
内部取引	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	285,000	225,000	5,483	5,483
	受取変動・支払固定	15,000	15,000	551	551
	合計	—————	—————	3,823	3,823

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。
店頭取引及び内部取引につきましては、割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成23年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	為替予約				
	売建	14,940	—	202	202
	買建	15,614	—	△167	△167
	合計	—————	—————	34	34

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成23年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物 売建	138	—	△1	△1
	合計	—	—	△1	△1

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成23年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジットデリバティブ 買建	10,000	—	37	37
	合計	—	—	37	37

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

II 当中間連結会計期間

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成23年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	23,116	12,728	11	11
	買建	88,456	51,075	7	7
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	5,790,329	3,875,096	62,085	62,085
	受取変動・支払固定	5,357,584	3,383,315	△65,036	△65,036
	受取変動・支払変動	1,156,910	803,580	1,957	1,957
内部取引	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	225,000	115,000	5,147	5,147
	受取変動・支払固定	110,000	110,000	△250	△250
合計		—————	—————	3,921	3,921

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引及び内部取引につきましては、割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成23年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	為替予約				
	売建	22,876	—	252	252
	買建	21,949	—	△260	△260
合計		—————	—————	△7	△7

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成23年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成23年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物 売建	2,841	—	△2	△2
	債券先物オプション 売建	5,000	—	△19	△0
	合計	—————	—————	△22	△3

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引(平成23年9月30日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成23年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジットデリバティブ 買建	10,000	—	55	55
	合計	—————	—————	55	55

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(ストック・オプション等関係)

I 前中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1 スtock・オプションにかかる当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名
営業経費 88百万円

2 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

	みずほ信託銀行株式会社 第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社執行役員 19名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 2,586,000株
付与日	平成22年7月8日
権利確定条件	当社の取締役又は執行役員の地位に基づき割当てを受けた新株予約権については、当社の取締役又は執行役員の地位を喪失した日の翌日以降、本新株予約権を行使できる。
対象勤務期間	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
権利行使期間	自 平成22年7月9日 至 平成42年7月8日
権利行使価格	1株につき1円
付与日における公正な評価単価	1株につき70円03銭

(注) 株式数に換算して記載しております。

II 当中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1 報告セグメントの概要

当社グループは、商品・サービスの性質、顧客属性、グループの組織体制に基づき事業セグメントを分類しており、事業セグメントを基礎として報告セグメントを定めております。

以下に示す報告セグメント情報は、当社グループの各事業セグメントの業績を評価するために経営者が使用している内部管理報告を基礎としております。

経営者は、業績を評価するために、主に「業務粗利益(信託勘定償却前)」・「業務純益(信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前)」を用いております。

当社グループは、当社の「個人部門」、「法人部門」及び「市場部門・その他」を報告セグメントとしており、その概要は以下のとおりであります。

○個人部門

個人の顧客に対する資産全体の運用・管理に関するコンサルティング、遺言書の管理・執行、各種ローン商品、預金・投資信託のほか、信託機能を活用した資産運用商品等のサービスであります。

○法人部門

法人の顧客に対する不動産の媒介、不動産の鑑定・流動化等の不動産業務、確定給付年金、確定拠出年金等年金信託の受託や資産運用、各種コンサルティング、数理・管理等の年金・資産運用業務、株主名簿の管理・配当金計算等を行う証券代行に加え、株式実務等に関するアドバイザーをご提供する株式戦略業務、金銭債権を中心とした資産流動化のほか、信託スキームを活用した新商品等をご提供するストラクチャードプロダクツ業務、投資信託の受託等の資産管理業務、その他、預金・融資等のサービスであります。

○市場部門・その他

債券取引等の自己売買、資産・負債に係わるリスクコントロール(ALM)及びノンリコースローン等の融資業務であります。なお、本セグメントには、本部等を含んでおります。

2 報告セグメントごとの業務粗利益(信託勘定償却前)、業務純益(信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前)及び資産の金額の算定方法

以下の報告セグメントの情報は内部管理報告を基礎としております。

業務粗利益(信託勘定償却前)は、信託勘定与信関係費用控除前の信託報酬、資金利益、役務取引等利益、特定取引利益及びその他業務利益の合計額であります。

業務純益(信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前)は、業務粗利益(信託勘定償却前)から経費(除く臨時処理分)及びその他(持分法による投資損益等の調整)を控除等したものであります。

経営者が各セグメントの資産情報を資源配分や業績評価のために使用することはないことから、セグメント別資産情報は作成しておりません。

セグメント間の取引に係る業務粗利益(信託勘定償却前)は、市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの業務粗利益(信託勘定償却前)及び業務純益(信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前)の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント(当社)				その他 (注3)	合計
	個人部門	法人部門	市場部門 その他	計		
業務粗利益(信託勘定償却前)	11,250	36,956	13,855	62,061	9,499	71,560
経費(除く臨時処理分)	—	—	—	39,988	7,594	47,582
その他	—	—	—	—	△1,880	△1,880
業務純益(信託勘定償却前、 一般貸倒引当金繰入前)	—	—	—	22,073	23	22,097

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、業務粗利益(信託勘定償却前)を記載しております。

2 報告セグメント(当社)に係る業務粗利益(信託勘定償却前)には、各部門合計で資金利益20,284百万円を含んでおります。

3 「その他」の区分は、報告セグメント(当社)に含まれない事業セグメントであり、連結子会社が営む不動産仲介業、カスタディ業務等を含んでおります。なお、「その他」には、親子会社間の内部取引消去等の調整を含めております。

4 平成23年4月1日から「業務粗利益(信託勘定償却前)」の算定方法を変更しております。上表につきましては、当該変更を反映させるための組替えを行っております。

4 報告セグメント合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

上記の内部管理報告に基づく報告セグメントの業務粗利益(信託勘定償却前)及び業務純益(信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前)の合計額と中間連結損益計算書に計上されている経常利益及び税金等調整前中間純利益は異なっており、当中間連結会計期間における差異調整は以下のとおりです。

(1) 報告セグメントの業務粗利益(信託勘定償却前)の合計額と中間連結損益計算書の経常利益計上額

(単位：百万円)

業務粗利益(信託勘定償却前)	金額
報告セグメント(当社)計	62,061
「その他」の区分の業務粗利益(信託勘定償却前)	9,499
信託勘定与信関係費用	—
その他経常収益	8,331
営業経費	△51,914
その他経常費用	△12,022
中間連結損益計算書の経常利益	15,955

(2) 報告セグメントの業務純益(信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前)の合計額と中間連結損益計算書の税金等調整前中間純利益計上額

(単位：百万円)

業務純益(信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前)	金額
報告セグメント(当社)計	22,073
「その他」の区分の業務純益 (信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前)	23
信託勘定与信関係費用	—
経費(臨時処理分)	△4,331
不良債権処理額	△1,549
株式関係損益	△904
特別損益	402
その他	644
中間連結損益計算書の税金等調整前中間純利益	16,358

II 当中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1 報告セグメントの概要

当社グループは、商品・サービスの性質、顧客属性、グループの組織体制に基づき事業セグメントを分類しており、事業セグメントを基礎として報告セグメントを定めております。

以下に示す報告セグメント情報は、当社グループの各事業セグメントの業績を評価するために経営者が使用している内部管理報告を基礎としております。

経営者は、業績を評価するために、主に「業務粗利益(信託勘定償却前)」・「業務純益(信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前)」を用いております。

当社グループは、当社の「個人部門」、「法人部門」及び「市場部門・その他」を報告セグメントとしており、その概要は以下のとおりであります。

○個人部門

個人の顧客に対する資産全体の運用・管理に関するコンサルティング、遺言書の管理・執行、各種ローン商品、預金・投資信託のほか、信託機能を活用した資産運用商品等のサービスであります。

○法人部門

法人の顧客に対する不動産の媒介、不動産の鑑定・流動化等の不動産業務、確定給付年金、確定拠出年金等年金信託の受託や資産運用、各種コンサルティング、数理・管理等の年金・資産運用業務、株主名簿の管理・配当金計算等を行う証券代行に加え、株式実務等に関するアドバイザーをご提供する株式戦略業務、金銭債権を中心とした資産流動化のほか、信託スキームを活用した新商品等をご提供するストラクチャードプロダクツ業務、投資信託の受託等の資産管理業務、その他、預金・融資等のサービスであります。

○市場部門・その他

債券取引等の自己売買、資産・負債に係わるリスクコントロール(ALM)及びノンリコースローン等の融資業務であります。なお、本セグメントには、本部等を含んでおります。

2 報告セグメントごとの業務粗利益(信託勘定償却前)、業務純益(信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前)及び資産の金額の算定方法

以下の報告セグメントの情報は内部管理報告を基礎としております。

業務粗利益(信託勘定償却前)は、信託勘定与信関係費用控除前の信託報酬、資金利益、役務取引等利益、特定取引利益及びその他業務利益の合計額であります。

業務純益(信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前)は、業務粗利益(信託勘定償却前)から経費(除く臨時処理分)及びその他(持分法による投資損益等の調整)を控除等したものであります。

経営者が各セグメントの資産情報を資源配分や業績評価のために使用することはないことから、セグメント別資産情報は作成しておりません。

セグメント間の取引に係る業務粗利益(信託勘定償却前)は、市場実勢価格に基づいております。

従来、「経費(除く臨時処理分)」として計上しておりました証券代行業務及び年金管理業務に係る費用の一部につきましては、株式会社みずほフィナンシャルグループによる当社の完全子会社化を踏まえ、収益とより厳格に対応させることで、更なる経済実態を反映した財務情報の開示を行う観点から、当中間連結会計期間より「業務粗利益(信託勘定償却前)」として計上しております。

3 報告セグメントごとの業務粗利益(信託勘定償却前)及び業務純益(信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前)の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント(当社)				その他 (注3)	合計
	個人部門	法人部門	市場部門 その他	計		
業務粗利益(信託勘定償却前)	12,045	35,589	14,719	62,354	10,137	72,492
経費(除く臨時処理分)	—	—	—	39,676	7,335	47,011
その他	—	—	—	—	△1,859	△1,859
業務純益(信託勘定償却前、 一般貸倒引当金繰入前)	—	—	—	22,677	943	23,621

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、業務粗利益(信託勘定償却前)を記載しております。

2 報告セグメント(当社)に係る業務粗利益(信託勘定償却前)には、各部門合計で資金利益21,387百万円を含んでおります。

3 「その他」の区分は、報告セグメント(当社)に含まれない事業セグメントであり、連結子会社が営む不動産仲介業、カストディ業務等を含んでおります。なお、「その他」には、親子会社間の内部取引消去等の調整を含めております。

4 報告セグメント合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

上記の内部管理報告に基づく報告セグメントの業務粗利益(信託勘定償却前)及び業務純益(信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前)の合計額と中間連結損益計算書に計上されている経常利益及び税金等調整前中間純利益は異なっており、当中間連結会計期間における差異調整は以下のとおりです。

(1) 報告セグメントの業務粗利益(信託勘定償却前)の合計額と中間連結損益計算書の経常利益計上額
(単位：百万円)

業務粗利益(信託勘定償却前)	金額
報告セグメント(当社)計	62,354
「その他」の区分の業務粗利益(信託勘定償却前)	10,137
信託勘定与信関係費用	—
その他経常収益	7,317
営業経費	△51,050
その他経常費用	△13,042
中間連結損益計算書の経常利益	15,716

(2) 報告セグメントの業務純益(信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前)の合計額と中間連結損益計算書の税金等調整前中間純利益計上額
(単位：百万円)

業務純益(信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前)	金額
報告セグメント(当社)計	22,677
「その他」の区分の業務純益 (信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前)	943
信託勘定与信関係費用	—
経費(臨時処理分)	△4,038
不良債権処理額	△169
貸倒引当金戻入益等	484
株式関係損益	△2,696
住専処理への対応に係る費用	△2,681
特別損益	△44
その他	1,196
中間連結損益計算書の税金等調整前中間純利益	15,671

【関連情報】

I 前中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦における外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

II 当中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦における外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

I 前中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

固定資産の減損損失については、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

II 当中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

固定資産の減損損失については、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

I 前中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

該当事項はありません。

II 当中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

I 前中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

該当事項はありません。

II 当中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

		前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
1株当たり純資産額	円	25.36	24.40

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
純資産の部の合計額	百万円	329,490	322,446
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	202,040	199,788
(うち優先株式払込金額)	百万円	(197,858)	(197,858)
(うち優先配当額)	百万円	(2,212)	(—)
(うち新株予約権)	百万円	(385)	(—)
(うち少数株主持分)	百万円	(1,583)	(1,929)
普通株式に係る(中間)期末の純資産額	百万円	127,449	122,658
1株当たり純資産額の算定に用いられた(中間)期末の普通株式の数	千株	5,025,321	5,026,821

2 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	円	2.41	2.05
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	12,119	10,342
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る中間純利益	百万円	12,119	10,342
普通株式の期中平均株式数	千株	5,025,078	5,026,389
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	1.53	1.30
(算定上の基礎)			
中間純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	2,891,401	2,890,915
(うち第一回第一種優先株式)	千株	(949,563)	(949,563)
(うち第二回第三種優先株式)	千株	(1,938,400)	(1,938,400)
(うち新株予約権)	千株	(3,438)	(2,952)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		—	—

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
現金預け金	497,456	534,316
コールローン	—	17,279
買入金銭債権	135,487	112,485
特定取引資産	61,592	70,040
有価証券	※1, ※2, ※8 2,062,272	※1, ※2, ※8 2,129,273
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 3,249,647	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 3,342,652
外国為替	180	187
その他資産	※8 163,447	※8 138,339
有形固定資産	※10 29,046	※10 28,727
無形固定資産	19,684	19,373
繰延税金資産	21,980	16,808
支払承諾見返	42,007	49,518
貸倒引当金	△18,127	△17,377
投資損失引当金	△0	—
資産の部合計	6,264,676	6,441,625
負債の部		
預金	※8 2,313,827	※8 2,157,421
譲渡性預金	976,410	1,047,030
コールマネー	※8 582,328	※8 700,464
債券貸借取引受入担保金	※8 190,798	※8 287,236
特定取引負債	63,532	70,814
借入金	※8, ※11 785,670	※8, ※11 816,100
外国為替	7	2
社債	※12 88,500	※12 88,500
信託勘定借	849,340	862,710
その他負債	25,939	23,378
未払法人税等	472	413
リース債務	41	16
その他の負債	25,426	22,948
賞与引当金	1,956	1,963
偶発損失引当金	13,315	13,306
睡眠預金払戻損失引当金	1,150	1,196
支払承諾	42,007	49,518
負債の部合計	5,934,784	6,119,644

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
純資産の部		
資本金	247,303	247,369
資本剰余金	15,439	15,505
資本準備金	15,439	15,505
利益剰余金	49,415	51,796
利益準備金	8,061	9,508
その他利益剰余金	41,354	42,288
繰越利益剰余金	41,354	42,288
自己株式	△140	—
株主資本合計	312,018	314,671
その他有価証券評価差額金	22,580	11,607
繰延ヘッジ損益	△5,093	△4,298
評価・換算差額等合計	17,487	7,309
新株予約権	385	—
純資産の部合計	329,891	321,981
負債及び純資産の部合計	6,264,676	6,441,625

②【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月 30日)
経常収益	89,858	86,643
信託報酬	23,806	24,242
資金運用収益	31,030	30,243
(うち貸出金利息)	24,246	21,325
(うち有価証券利息配当金)	5,334	7,819
役務取引等収益	21,005	20,830
特定取引収益	1,612	1,029
その他業務収益	8,366	7,101
その他経常収益	※1 4,036	※1 3,196
経常費用	74,331	72,397
資金調達費用	10,746	8,855
(うち預金利息)	3,990	2,475
役務取引等費用	12,118	11,772
特定取引費用	175	—
その他業務費用	720	463
営業経費	※2 44,224	※2 43,623
その他経常費用	※3 6,347	※3 7,682
経常利益	15,526	14,245
特別利益	※4 596	—
特別損失	※5 146	※5 28
税引前中間純利益	15,976	14,217
法人税、住民税及び事業税	4	4
法人税等調整額	3,675	4,451
法人税等合計	3,679	4,456
中間純利益	12,297	9,760

③【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月 30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	247,260	247,303
当中間期変動額		
新株の発行	43	66
当中間期変動額合計	43	66
当中間期末残高	247,303	247,369
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	15,395	15,439
当中間期変動額		
新株の発行	43	66
当中間期変動額合計	43	66
当中間期末残高	15,439	15,505
資本剰余金合計		
当期首残高	15,395	15,439
当中間期変動額		
新株の発行	43	66
当中間期変動額合計	43	66
当中間期末残高	15,439	15,505
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	8,061	8,061
当中間期変動額		
剰余金の配当	—	1,447
当中間期変動額合計	—	1,447
当中間期末残高	8,061	9,508
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	16,150	41,354
当中間期変動額		
剰余金の配当	—	△8,684
中間純利益	12,297	9,760
自己株式の処分	△0	△0
自己株式の消却	—	△141
当中間期変動額合計	12,296	934
当中間期末残高	28,447	42,288
利益剰余金合計		
当期首残高	24,211	49,415
当中間期変動額		
剰余金の配当	—	△7,237
中間純利益	12,297	9,760
自己株式の処分	△0	△0
自己株式の消却	—	△141
当中間期変動額合計	12,296	2,381
当中間期末残高	36,508	51,796

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月 30 日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月 30 日)
自己株式		
当期首残高	△137	△140
当中間期変動額		
自己株式の取得	△1	△1
自己株式の処分	0	0
自己株式の消却	—	141
当中間期変動額合計	△1	140
当中間期末残高	△138	—
株主資本合計		
当期首残高	286,730	312,018
当中間期変動額		
新株の発行	86	132
剰余金の配当	—	△7,237
中間純利益	12,297	9,760
自己株式の取得	△1	△1
自己株式の処分	0	0
自己株式の消却	—	—
当中間期変動額合計	12,382	2,653
当中間期末残高	299,112	314,671
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	31,225	22,580
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△4,741	△10,973
当中間期変動額合計	△4,741	△10,973
当中間期末残高	26,484	11,607
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△5,787	△5,093
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	1,738	794
当中間期変動額合計	1,738	794
当中間期末残高	△4,048	△4,298
評価・換算差額等合計		
当期首残高	25,437	17,487
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△3,002	△10,178
当中間期変動額合計	△3,002	△10,178
当中間期末残高	22,435	7,309
新株予約権		
当期首残高	290	385
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	95	△385
当中間期変動額合計	95	△385
当中間期末残高	385	—

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月 30 日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月 30 日)
純資産合計		
当期首残高	312,459	329,891
当中間期変動額		
新株の発行	86	132
剰余金の配当	—	△7,237
中間純利益	12,297	9,760
自己株式の取得	△1	△1
自己株式の処分	0	0
自己株式の消却	—	—
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△2,907	△10,564
当中間期変動額合計	9,475	△7,910
当中間期末残高	321,934	321,981

【重要な会計方針】

	当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
1 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準	<p>金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>
2 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるもののうち国内株式については当中間会計期間末前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については当中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。</p>
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	<p>デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。</p>
4 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産の減価償却は、建物については定額法(ただし、建物附属設備については定率法)、その他については定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物：3年～50年 その他：2年～20年</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産の減価償却は、定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、原則として自己所有の固定資産に適用する方法と同一の方法を採用しております。</p>

	<p style="text-align: center;">当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)</p>
<p>5 引当金の計上基準</p>	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に予想損失額を算定し、引き当てております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は19,458百万円(前事業年度末は16,809百万円)であります。</p> <p>(2) 投資損失引当金 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p> <p>(3) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 退職給付引当金(含む前払年金費用)は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異は、各発生年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数(10年～14年)による定額法に基づき按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から損益処理しております。</p> <p>(5) 偶発損失引当金 偶発損失引当金は、信託取引に関して将来発生する可能性のある損失を個別に合理的に見積もり、必要と認められる額を計上しております。</p> <p>(6) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。</p>
<p>6 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準</p>	<p>外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>

	<p style="text-align: center;">当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)</p>
<p>7 ヘッジ会計の方法</p>	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。 小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)を適用しております。 ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下のとおり行っております。 (i)相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。 (ii)キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。 個別ヘッジについてもヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。 また、当中間会計期間末の中間貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。 なお、当中間会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は1,108百万円(前事業年度末は2,337百万円)(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は969百万円(前事業年度末は2,125百万円)(同前)であります。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。 また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。</p> <p>(ハ)内部取引等 デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。</p>
<p>8 消費税等の会計処理</p>	<p>消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。</p>

【表示方法の変更】

当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
(中間損益計算書関係) 従来、「営業経費」として計上しておりました証券代行業務及び年金管理業務に係る費用の一部につきましては、株式会社みずほフィナンシャルグループによる当社の完全子会社化を踏まえ、収益とより厳格に対応させることで、更なる経済実態を反映した財務情報の開示を行う観点から、当中間会計期間より「役務取引等費用」として計上しております。 この表示方法の変更を反映させるために、前中間会計期間に係る中間財務諸表の組替えを行っております。この結果、前中間会計期間の中間損益計算書に表示しておりました「役務取引等費用」7,641百万円及び「営業経費」48,701百万円は、「役務取引等費用」12,118百万円及び「営業経費」44,224百万円として組み替えております。

【追加情報】

当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
当中間会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日）を適用しております。 なお、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）に基づき、当中間会計期間の「貸倒引当金戻入益」及び「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上しておりますが、前中間会計期間については遡及処理を行っておりません。

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
<p>※1 関係会社の株式総額(親会社株式を除く) 14,629百万円</p> <p>※2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に25,590百万円含まれております。</p> <p>※3 貸出金のうち、破綻先債権額は1,596百万円、延滞債権額は35,107百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は96百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は13,533百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は50,334百万円であります。 なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、498百万円であります。</p>	<p>※1 関係会社の株式総額(親会社株式を除く) 14,392百万円</p> <p>※2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に25,465百万円含まれております。</p> <p>※3 貸出金のうち、破綻先債権額は1,313百万円、延滞債権額は22,848百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は119百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は11,772百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は36,053百万円であります。 なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、658百万円であります。</p>

前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)																																
<p>※8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="268 275 750 544"> <tr><td>担保に供している資産</td><td></td></tr> <tr><td>有価証券</td><td>1,506,710百万円</td></tr> <tr><td>貸出金</td><td>370,706百万円</td></tr> <tr><td>担保資産に対応する債務</td><td></td></tr> <tr><td>預金</td><td>7,555百万円</td></tr> <tr><td>コールマネー</td><td>130,000百万円</td></tr> <tr><td>債券貸借取引受入担保金</td><td>190,798百万円</td></tr> <tr><td>借入金</td><td>765,670百万円</td></tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保として有価証券127,061百万円を差し入れております。</p> <p>子会社及び関連会社の借入金等の担保として提供している資産はありません。</p> <p>また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は2,564百万円、保証金は7,285百万円であります。</p> <p>※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,027,397百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが903,551百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。</p> <p>また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※10 有形固定資産の減価償却累計額 26,046百万円</p> <p>※11 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金20,000百万円が含まれております。</p> <p>※12 社債は全額劣後特約付社債であります。</p> <p>13 元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託836,180百万円、貸付信託383百万円であります。</p>	担保に供している資産		有価証券	1,506,710百万円	貸出金	370,706百万円	担保資産に対応する債務		預金	7,555百万円	コールマネー	130,000百万円	債券貸借取引受入担保金	190,798百万円	借入金	765,670百万円	<p>※8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="898 275 1380 544"> <tr><td>担保に供している資産</td><td></td></tr> <tr><td>有価証券</td><td>1,610,001百万円</td></tr> <tr><td>貸出金</td><td>438,698百万円</td></tr> <tr><td>担保資産に対応する債務</td><td></td></tr> <tr><td>預金</td><td>2,232百万円</td></tr> <tr><td>コールマネー</td><td>230,000百万円</td></tr> <tr><td>債券貸借取引受入担保金</td><td>287,236百万円</td></tr> <tr><td>借入金</td><td>796,100百万円</td></tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保として有価証券121,290百万円を差し入れております。</p> <p>子会社及び関連会社の借入金等の担保として提供している資産はありません。</p> <p>また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は2,549百万円、保証金は7,287百万円であります。</p> <p>※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,134,543百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが964,480百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。</p> <p>また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※10 有形固定資産の減価償却累計額 25,759百万円</p> <p>※11 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金20,000百万円が含まれております。</p> <p>※12 社債は全額劣後特約付社債であります。</p> <p>13 元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託798,035百万円であります。</p>	担保に供している資産		有価証券	1,610,001百万円	貸出金	438,698百万円	担保資産に対応する債務		預金	2,232百万円	コールマネー	230,000百万円	債券貸借取引受入担保金	287,236百万円	借入金	796,100百万円
担保に供している資産																																	
有価証券	1,506,710百万円																																
貸出金	370,706百万円																																
担保資産に対応する債務																																	
預金	7,555百万円																																
コールマネー	130,000百万円																																
債券貸借取引受入担保金	190,798百万円																																
借入金	765,670百万円																																
担保に供している資産																																	
有価証券	1,610,001百万円																																
貸出金	438,698百万円																																
担保資産に対応する債務																																	
預金	2,232百万円																																
コールマネー	230,000百万円																																
債券貸借取引受入担保金	287,236百万円																																
借入金	796,100百万円																																

(中間損益計算書関係)

<p>前中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)</p>								
<p>※1 「その他経常収益」には、株式等売却益3,371百万円を含んでおります。</p> <p>※2 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <table data-bbox="268 443 751 510"> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>608百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>3,834百万円</td> </tr> </table> <p>※3 「その他経常費用」には、貸倒引当金繰入額3百万円、貸出金償却1,408百万円及び株式等償却3,837百万円を含んでおります。</p> <p>※4 「特別利益」には、償却債権取立益560百万円を含んでおります。</p> <p>※5 「特別損失」には、固定資産処分損43百万円及び資産除去債務に関する会計基準を適用したことに伴う前事業年度末までの税引前当期純利益に係る累積的影響額100百万円を含んでおります。</p>	有形固定資産	608百万円	無形固定資産	3,834百万円	<p>※1 「その他経常収益」には、貸倒引当金戻入益469百万円、償却債権取立益489百万円及び株式等売却益1,586百万円を含んでおります。</p> <p>※2 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <table data-bbox="898 443 1382 510"> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>627百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>3,956百万円</td> </tr> </table> <p>※3 「その他経常費用」には、貸出金償却169百万円、株式等売却損2,733百万円、株式等償却1,422百万円及び住専処理への対応に係る費用2,681百万円を含んでおります。</p> <p>※5 「特別損失」には、固定資産処分損25百万円を含んでおります。</p>	有形固定資産	627百万円	無形固定資産	3,956百万円
有形固定資産	608百万円								
無形固定資産	3,834百万円								
有形固定資産	627百万円								
無形固定資産	3,956百万円								

(中間株主資本等変動計算書関係)

I 前中間会計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(千株)	当中間会計期間 増加株式数(千株)	当中間会計期間 減少株式数(千株)	当中間会計期間 末株式数(千株)	摘要
普通株式	856	20	0	875	(注)
合計	856	20	0	875	

(注) 普通株式の増加は単元未満株式の買取(20千株)によるものであり、減少は単元未満株式の買増請求に応じたこと(0千株)によるものであります。

II 当中間会計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(千株)	当中間会計期間 増加株式数(千株)	当中間会計期間 減少株式数(千株)	当中間会計期間 末株式数(千株)	摘要
普通株式	895	19	915	—	(注)
合計	895	19	915	—	

(注) 普通株式の増加は単元未満株式の買取(19千株)によるものであり、減少は単元未満株式の買増請求に応じたこと(1千株)及び消却(913千株)によるものであります。

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借手側)

① リース資産の内容

前事業年度 (平成23年3月31日)

(ア)有形固定資産

主として、什器・備品であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

当中間会計期間 (平成23年9月30日)

(ア)有形固定資産

主として、什器・備品であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借手側)

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
1年内	2,647	2,647
1年超	5,294	3,971
合計	7,942	6,618

(有価証券関係)

I 前事業年度(平成23年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式は、全て市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。貸借対照表計上額は、子会社株式11,879百万円、関連会社株式2,750百万円であります。

II 当中間会計期間(平成23年9月30日現在)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式は、全て市場価格が無く、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。中間貸借対照表計上額は、子会社株式11,642百万円、関連会社株式2,750百万円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	円	2.44	1.94
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	12,297	9,760
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る中間純利益	百万円	12,297	9,760
普通株式の期中平均株式数	千株	5,025,078	5,026,389
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	1.55	1.23
(算定上の基礎)			
中間純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	2,891,401	2,890,915
(うち第一回第一種優先株式)	千株	(949,563)	(949,563)
(うち第二回第三種優先株式)	千株	(1,938,400)	(1,938,400)
(うち新株予約権)	千株	(3,438)	(2,952)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		—	—

(2) 【その他】

(信託財産残高表)

資産				
科目	前事業年度 (平成23年3月31日)		当中間会計期間 (平成23年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	1,625,189	3.16	1,095,173	2.13
有価証券	754,977	1.47	749,874	1.46
信託受益権	35,641,075	69.27	36,684,405	71.44
受託有価証券	848,624	1.65	876,274	1.71
金銭債権	5,690,799	11.06	5,246,138	10.22
有形固定資産	4,959,336	9.64	4,973,467	9.69
無形固定資産	96,384	0.19	94,441	0.18
その他債権	297,379	0.58	105,053	0.20
銀行勘定貸	849,340	1.65	862,710	1.68
現金預け金	684,203	1.33	659,778	1.29
合計	51,447,312	100.00	51,347,320	100.00

負債				
科目	前事業年度 (平成23年3月31日)		当中間会計期間 (平成23年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	13,440,223	26.12	12,925,267	25.17
年金信託	4,197,575	8.16	4,224,682	8.23
財産形成給付信託	4,608	0.01	4,561	0.01
貸付信託	443	0.00	—	—
投資信託	11,890,798	23.11	12,774,587	24.88
金銭信託以外の金銭の信託	1,919,703	3.73	1,389,808	2.71
有価証券の信託	5,250,521	10.21	5,785,432	11.27
金銭債権の信託	5,316,174	10.33	4,792,601	9.33
土地及びその定着物の信託	210,749	0.41	210,433	0.41
包括信託	9,212,362	17.91	9,235,543	17.98
その他の信託	4,149	0.01	4,403	0.01
合計	51,447,312	100.00	51,347,320	100.00

(注) 1 上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いております。

2 共同信託他社管理財産 前事業年度1,616,348百万円、当中間会計期間1,409,550百万円。なお、共同信託他社管理財産には、職務分担型共同受託方式による信託財産の該当はありません。

3 信託受益権 前事業年度35,641,075百万円には、資産管理を目的として再信託を行っている金額34,710,179百万円が含まれております。

4 信託受益権 当中間会計期間36,684,405百万円には、資産管理を目的として再信託を行っている金額35,769,356百万円が含まれております。

5 元本補てん契約のある信託の貸出金 前事業年度26,089百万円のうち、延滞債権額は3,095百万円であります。

6 元本補てん契約のある信託の貸出金 当中間会計期間25,270百万円のうち、延滞債権額は3,086百万円であります。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度(第141期)(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)平成23年6月23日関東財務局長に提出。
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成23年6月23日関東財務局長に提出。
- (3) 四半期報告書及び確認書
第142期第1四半期(自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)平成23年8月15日関東財務局長に提出。
- (4) 臨時報告書
金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会において決議された決議事項)に基づく臨時報告書 平成23年6月23日関東財務局長に提出。
- (5) 臨時報告書の訂正報告書
平成23年3月16日提出の臨時報告書に係る訂正報告書 平成23年5月2日関東財務局長に提出。
- (6) 発行登録書及びその添付書類
社債の募集に係る発行登録書 平成23年8月29日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成23年11月22日

みずほ信託銀行株式会社

取締役社長 野 中 隆 史 殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 江 見 睦 生 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久 保 暢 子 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 田 裕 志 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているみずほ信託銀行株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、みずほ信託銀行株式会社及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成23年11月22日

みずほ信託銀行株式会社

取締役社長 野 中 隆 史 殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 江 見 睦 生 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久 保 暢 子 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 田 裕 志 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているみずほ信託銀行株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第142期事業年度の中間会計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、みずほ信託銀行株式会社の平成23年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。